

平成19年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成19年3月5日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（25名）

1番	伊藤保	2番	島田和雄
3番	平野忠作	4番	伊藤房代
5番	林七巳	6番	向後悦世
7番	景山岩三郎	8番	滑川公英
9番	嶋田哲純	10番	柴田徹也
11番	木内欽市	12番	佐久間茂樹
13番	日下昭治	14番	平野浩
15番	林俊介	16番	明智忠直
17番	林一雄	18番	高木武雄
19番	嶋田茂樹	20番	向後和夫
21番	高橋利彦	22番	林正一郎
23番	鈴木正道	24番	神子功
26番	林一哉		

欠席議員（1名）

25番 伊藤鐵

説明のため出席した者

市長	伊藤忠良	助役	重田雅行
教育長	米本弥榮子	病院事業者 管理	吉田象二
病院事務部長	今井和夫	総務課長	増田雅男
秘書広報課長	野口徳和	企画課長	加瀬正彦
財政課長	高埜英俊	税務課長	江ヶ崎純敏
市民課主幹	濤川孝三郎	環境課長	小長谷博
保険年金課長	増田富雄	健康管理課長	浪川敏夫
社会福祉課 主幹	加瀬恭史	高齢者 福祉課長	横山秀喜
商工観光課長	神原房雄	農水産課長	堀江隆夫
建設課長	米本壽一	都市整備課長	島田和幸
下水道課長	山崎健次	海上支所長	木内孫兵衛
飯岡支所長	佐久間俊雄	干潟支所長	木内國利
会計課長	宮本英一	消防長	佐藤眞一
水道課長	堀川茂博	庶務課長	在田豊
学校教育課長	多田清司	生涯学習課長	花香寛源
監査委員 事務局長	平野哲也	農業委員会 事務局長	小田雄治
飯岡荘支配人	野口國男	病院經理課長	鎚木友孝

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	石毛健一
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は25名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（嶋田茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

本定例会より、一般質問は一問一答制にて行うこととしておりますので、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握し、明確な答弁をされますよう特にお願いたします。

なお、質問回数につきましては、項目ごとに4回以内とし、質問時間は、質問のみの40分以内となっておりますので、念のため申し添えます。

木内欽市

議長（嶋田茂樹） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（11番 木内欽市 登壇）

11番（木内欽市） 11番議員、木内欽市です。

平成19年度の当初予算案が示されました。一般会計は3.7%増の250億7,000万円、5特別会計と三つの企業会計を合わせると、予算総額は775億円という大変に大きな金額であり、自治体の財政健全姿勢を示す実質公債比率は、平成18年度は18.85%、19年度は20%を超え

る見込みです。非常に厳しい状況下にあります。社会状況の変化により新たに新規事業も組まなければならない、大変頭の痛いところだと思います。

一方、市民の行政に対する要望は年々高まっております。国も世界でも例を見ない急激な少子・高齢化を迎え、歳入の確保も困難となってきておりますが、行政としては、できる限り市民の要望に応えなければなりません。私は、平成19年旭市議会第1回定例会において、市民の想望に沿った5項目10点について質問いたします。

それでは、市長並びに担当課長の前向きな答弁を期待して、順次通告に従い質問を行います。なお、本定例会より一問一答方式になりました。答弁によっては、細かい質問もするかもしれませんがよろしく願いいたします。

まず最初に、配偶者対策について伺います。

新規事業として、平成19年度出合いの場創出事業として150万円の予算が組まれました。未婚化、晩婚化の進展、少子・高齢化、後継者問題等を考えるとき、このような事業は大変によいことだと思います。これからの地域後継者の問題、結婚問題を真剣に考えておられる方々に反響を呼んでおります。近隣市町村にもないこの企画に大きな期待をかけておる一人です。今後の取り組みを伺います。

次に、まちづくり交付金事業について伺います。

予算の説明の中で、まちづくり交付金による事業が幾つか出てまいりますが、具体的にどのような事業が対象になるのか伺います。

同じく2点目、今後どのような事業を予定しているのか併せて伺います。

質問の大きな3番目、教育問題について伺います。

地域の宝である子どもたちが、事故や災害に遭うことなくすくすくと育ってくれるよう願わずにはおられません。安心して安全な学校づくり交付金を使って、県下でいち早く校舎の耐震補強工事ができることは非常にありがたいと思っております。小・中学校の整備計画について伺います。

続いて、忘れてならないのは、登下校時や校内への侵入者による対策です。学校の危機管理について伺います。

教育問題の3番目は、小学校の統廃合についてでございます。いきなりこういった質問をしますと批判されるかもしれませんが、いずれは考えざるを得なくなりますので、新入児童を迎えるこの時期、あえて質問させていただきました。執行部のご見解を伺います。

次に、旭中央病院について伺います。

自治体病院の経営は、診療報酬の引き下げなどによる収入の減少や医師不足などの影響により、非常に厳しいものとなっておりますが、旭中央病院は院長はじめ職員の皆様方の努力により、不採算部門を引き受けながら開院以来、一度も赤字を出さずに頑張っておられることに心から感謝と敬意を申し上げます。

一方、近隣の自治体病院は、医師不足から診療科の縮小や休止を余儀なくされ、その結果、他地区からの旭中央病院の患者が増えています。その分、地元の方々には不都合な点も増えております。今後、増える患者への対策を伺います。

患者増と関連がありますが、駐車場も大変不便を来しております。休日明けなどは、11時前後に行きますと止める所がありません。徐行をしながら皆さんは止める場所を探しておるものですから、よけいに車が混雑いたします。駐車場対策は、早急に何とかしなければと思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に、市発注工事の入札方法について伺います。このところ談合関係の新聞記事を目にしない日はありません。本市の場合も、先般の入札において極めて高い落札率が話題になりました。先の全員協議会では、報告のみということなので質問はいたしませんでしたが、次回の工事も指名競争入札で行うと発表がありました。入札の改善を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

と同時に、一般競争入札、電子入札を早期に導入すべきと思いますが、いかがでしょうか。市長のご見解を賜りたい。

以上で、私の質問を終わります。なお、詳細につきましては自席で行います。よろしくお願いたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 木内議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず私の方からは、1点目の配偶者対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。また、最後の入札の問題等もございましたけれども、今どうしたら市民に開かれた入札制度ができるか検討をしている段階でございますから、その問題については担当の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

この配偶者対策で、出会いの場の資金を本当の少しですけれども予算を組ませていただきました。この問題でありますけれども、市内どこへ行きますとも非常に未婚率が高い、この

問題を市として何とかしなければならぬだろう、そういった声が非常に多く聞かれることを受けて、この予算組みをさせていただきました。そして、少しどういった形なのかということを見てみましたら、昭和60年と平成17年の国勢調査からとらえたものでありますけれども、30歳から34歳の年代の方を対象とした調査でありました。男性でありますけれども未婚率、昭和60年には27%、それが現在の平成17年では46%になっています。それから、女性の方は昭和60年には未婚率8%であったのが現在は27%、非常に大きな数字となってきております。

同時に、職業的な差はあるのか、あるいは地域的な差はあるのかということも、目を通させていただきました。あまり職業的には差がない、地域的にも差がないというのが実際のところのようございまして、どこにあってもこの晩婚率、未婚率というものが非常に大きくなってきているということが言えるようであります。そういったものを受けて、この旭市でも、何とかひとつ出会いの場を創出をすることによって、少しでもその改善につながってくれたら、そのように考えまして、これからその準備を進めていきたいと思っております。

特に質問をなされた木内議員には、前回も同じような質問をいただいたこともございますから、ぜひひとつこれから検討委員会等もつくっていきたく思いますので、その一員となつてご指導いただければ、そのように考えております。そして、少しでもそのことによって旭市に定着してくれる若者がきちんとした家庭が持てるような形になってくれたら大変ありがたい、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

そして、今、私の方で考えております検討委員会でありましてけれども、どのような団体から構成メンバーを選ぼうかとしておるところでありますけれども、商工部門あるいは雇用対策協議会、それから青年会議所、農水産部門ではJAの青年部あるいは婦人部、漁協の青年部、社会福祉の部門では社会福祉協議会、そういったところから大勢の皆さん方に少し知恵をかしていただいて、そしていい形がとれたら、そのように思っておりますし、それから特に若い女性が非常に多い中央病院からもどなたか入っていただいて知恵をかしていただきたい、そんなことを考えております。

よろしくどうぞお願いをしたいと思っております。

議長（嶋田茂樹） 助役。

助役（重田雅行） それでは、私からは5項目めの市発注工事の入札方法について答弁申し上げます。

見直しの考え方はということでございますけれども、入札方法の見直しの基本的な考え方

についてお答えいたしますと、この問題につきましては、議員のご指摘にもありましたように、相次ぐ談合問題等もございまして、現在各方面でいろいろな検討がなされております。また、先の臨時議会において本市の入札につきましてもご指摘いただいたところでもございまして、旭市といたしましても早急に取り組まなければならない課題だというふうに認識しております。昨年3月に策定いたしました行政改革アクションプランにおきましては、平成22年度に電子入札を本格導入することとしておりますけれども、それにこだわらずにできるところから見直しに着手していきたいというふうに考えております。

なお、見直しにあたりましては、当然のことながら公平性の確保、それから競争性を増すこと、また一方で地元業者育成への配慮ということも念頭に置きまして、総合的に検討していきたいというふうに考えております。現在、冒頭にも申し上げましたけれども、国レベル、また全国知事会等、都道府県レベルでも検討がなされておりますので、それらの動向も見ながら、またさらに周辺の自治体の動向も見ながら、場合によっては周辺自治体と協議もしながら、少しでもいいシステムになるように検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、木内議員のご質問にお答えいたします。

まちづくり交付金事業についてお答えいたします。まちづくり交付金事業でございますけれども、これは全国の都市再生を促進するために平成16年に創設された事業でございます。都市再生整備計画に基づきまして実施される事業の費用に充当するための交付金でございます。ですから、都市再生整備計画を作らなければまずいけないということでございます。

具体的にどのような事業があるのかということでございました。基幹事業、これが補助の基幹となる対象の事業で、従来の国庫補助の対象となっていた道路、公園、防災施設整備など、これは23種類ございます。具体的には道路整備、それから公園の整備、公園は都市公園事業の採択基準に適合するもの、それから河川の整備、地域生活基盤の整備、これは緑地であるとか広場であるとか地域防災施設、そういったものが対象になります。それから高質空間形成施設ということで電線の地中化等の事業、そういったものも対象になります。それから土地区画整理事業、それから公営住宅等の整備、そういったものがあるということです。

それから、これに付随いたしまして提案事業というのがあります。これは、従来補助にかからない単独の事業であるもの、それが補助の対象になるということです。基幹事業と併せ

て都市再生整備計画の達成に必要なものというような位置付けになっておりまして、地域創造支援事業というような形、具体的に旭市で言えば大きな排水整備事業等が対象になっているということです。

あと旭市でどういうものが現在行われているかなんですけれども、平成18年、今年度から事業を実施しております。5か年間の計画の中で基幹事業といたしまして中央病院への南北道、それから旭文化の杜公園の整備事業、それから防災行政無線、これは基盤整備でございます、基幹とそれからいわゆるパンザマスト、その対象が基幹となっております。ただ、これは区域設定がありまして、その区域の中に入っていなければ対象にならないということです。

あと提案事業といたしましては椎名団地の排水整備、それから健康パーク事業、それから防災行政無線の個別受信機が対象となって今実施しておりますところでございます。

あと今後どのような事業を予定しているかということでご質問がございました。平成19年度につきましては、平成18年度採択の事業をまず優先して実施したいということで、それに集中して取り組むこととしております。平成20年度以降につきましては、合併特例債等の活用と併せまして地域性を加味して現在検討しておりますところでございます。これは、海上地区の排水等の問題もありますので、道路事業と絡めて実施できるのかどうか、それを検討している。それから、干潟地区でも同一の取り組みはできないかということで、区域設定等について検討している、そのような状況でございます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 教育長。

教育長（米本弥栄子） それでは、教育問題についてお答えいたします。

まず、第1番目の小・中学校の整備計画についてでございますが、基本計画に基づいて整備を進めてまいりますが、初めに大規模改造、地震補強工事について申し上げます。

市長の施政方針の中でも申し上げましたように、耐震診断の結果、補強工事で耐震性が確保できると判定されました干潟小学校、共和小学校、豊畑小学校、飯岡小学校、干潟中学校については、平成18年度と平成19年度の2か年事業で行いまして、中央小学校、鶴巻小学校、滝郷小学校、第一中学校につきましては、平成19年度に地震補強工事と大規模改造工事を実施する予定でございます。これによりまして、地震補強工事はすべて終了することになります。校舎改築事業ですけれども、現在、実施設計中の第二中学校校舎の改築をはじめ矢指小学校、中央小学校、飯岡中学校の順に校舎改築を計画的に実施していきます。屋内運動場の

整備事業につきましては、現在、施工中の第二中学校と第一中学校の整備を計画しているところでございます。

2番目の小・中学校の危機管理についてでございますが、まず学校での防犯対策について、これは学校でなくてもすべて児童・生徒を犯罪や災害から守るためには、適切な危機管理体制を確立しまして防ぐことが重要でございます。また、万が一事件や事故が発生した場合には、その被害を最小限に食い止めるということが大切であると思います。そのために教育委員会としましては、学校や警察と連携して防犯教室を開催したり、安全マップを作成しまして危険箇所の点検をしたりするなどしまして、子どもたちが危険回避能力を身につけるように努めております。また、地域の方々のご協力により、登下校時の安全確保に努めているところでございます。

不審者情報は、インターネットなどで配信しまして、保護者に共有できるようにしております。今後は、教職員の危機管理意識をさらに高めて万が一の事件や事故が起きないように研修の機会を確保したいと考えております。新しい海上中学校におきましては、改築工事に併せましてビデオの設置等、防犯対策に心がけた整備をしております。今後の整備についてですが、改築を計画している学校につきましては、改築工事と併せた整備を図っていきたいと考えております。今後も、安全で安心できる学校の整備を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

3番目に、小学校の統廃合の検討でございますが、これにつきましては、児童数の減少などによりまして、各地で統廃合が進行しているところでございます。本市における今後の児童数の推移を調べてみましたが、児童数の減少は本当にわずかでございます。この本年度の平成18年度と6年後の平成24年度を比べてみますと、児童数で約9.8%、学級数で4.7%の減少にとどまる見込みでございます。したがって、現在のところ小学校の統廃合については検討はしてございません。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 4番目の旭中央病院についてのご質問にお答えいたします。

まず、増える患者への対策というようなことでありますが、患者が集中する要因としまして、当院に二つ考えられるわけでありまして、一つは、外部要因としましては、近年、近隣病院において医師不足により診療科の縮小や廃止が相次いでいることにあります。また、内部要因といたしましては、常に基幹病院として救急医療体制、周産期医療、健康管理医療を含

む質の高い診療体制を提供できるように研さんしており、このようなことが地域住民の方々に認められた結果であると理解しております。

このような診療機能を麻痺させるような事態を改善するために、既に平成14年から千葉県と茨城県の近隣地域における11の公的病院と県の担当者と構成する地域公的病院連絡協議会あるいは一昨年からは主として民間の小さな病院あるいは施設、診療所、そのような間で構成しております地域連携交流会、このようなことで相互間での連携を強化する種々の対策を講じております。この効果も徐々に表れてきておりまして、それまで急激に増大していた患者数が平成17年度1年間の入院延べ患者数は、前年の34万2,000人に対して34万4,000人に、外来におきましては88万3,000人が86万人になっております。

外来におきましては、混雑を回避するために再来の一部予約制を導入し、また紹介していただいた患者様をその病状が落ち着き次第、その医療機関へ逆紹介することも奨励しております。入院におきましては、在院日数の短縮を図るため、診療の質の向上と標準化、いわゆるクリティカルパスを順次導入しております。また、医療の質、安全性の向上及び効率化を図るために、電子カルテの稼働を開始しましたので、今後この効果が期待できるものと考えております。当院の建物は、開院以来、たび重なる増築、改築により、診療機能が分散し非効率な構造となっております。このことも外来等が混雑する大きな要因であろうと考えております。今後、議会でのご理解をいただき機能が集約し効率よく診療を遂行できるよう、病院の再整備計画を推進していきたいと思っております。

続きまして、駐車場の問題でございます。現在の車社会におきましては、駐車場の整備が必要となることは当然でありまして、当院といたしましても、常に駐車場の確保を心がけております。現在では、外来者用駐車場として1,418台分、うち身障者用48台分を確保しております。駐車場と正面玄関前の混雑を緩和するため、警備員や職員による誘導や正面玄関前のロータリーの3車線化を実施いたしました。また、正面玄関前駐車場に長期間駐車する方が多くおられたことから、平成16年より駐車場の一部有料化も実施いたしました。

今後の対策でございますが、広大な駐車場になっており、駐車スペースを探すために時間を要している利用者が多く見られることから、今後は電光掲示板による誘導や立体駐車場についても、検討課題といたしたいと考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 財政課長。

財政課長（高埜英俊） 一般競争入札、電子入札を早期に導入したらどうかということにつ

いてお答えいたします。

現在、本市では一般競争入札でございますけれども、設計額が3億円以上の工事について実施できることになっておりまして、既に実施しております。ただ、この金額でございますけれども、匝瑳市は5億円以上でございますが、隣の銚子市は1億5,000万円以上でございます。今後この金額の引き下げについて検討していきたいと考えております。ただし、単純に引き下げますと市内の業者に影響が大きいことが考えられますので、それらも総合的に考えて検討したいと思っております。

それから、電子入札でございますけれども、これは県が運営主体となりまして各市町村が参加して共同利用するシステムでございます。平成18年度から稼働し始めておりますけれども、なぜ本市が当初から参加しないのかといえますと、昨年、市内の業者に電子入札についての聞き取り調査をいたしました。その結果でございますが、大きな業者はある程度対応可能ということでございますが、中小の業者はすぐには難しいということでございました。ですから、これらについてよく検討して、遺漏のないようにしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、再質問を行わせていただきます。

まず最初に、配偶者対策でございますが、やはりこういうのを始めるときには、行政がどうしてここまで介入するのかという批判も当然おありだと思えます。それを踏まえての予算化ということで大変感謝申し上げます。この辺にあまり例がないんですが、全国的にはどのぐらいのところやっておるのか、ちょっとお示をいただきたいと思えます。かなりあると思うんですが、よろしく願います。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、分かる範囲でということでお答え申し上げます。

例えば、茨城県などでは茨城出会いサポートセンターというものを設置いたしまして、これのマッチングをやっている。それから、奈良県などでは、奈良結婚応援団というような、これは子ども家庭課というようなところが実施している。それから石川県なんですけれども、財団法人石川子育て支援財団というのを作りまして、そこで縁結びの養成スタートみたいなのをやっている。愛媛県などでも出会い事業を結ぶというような形でやっております。これ

は、県レベルでの実施ということで、市町村レベルにつきましては、手元に資料はそれほどないんですけれども、例えば長野県千曲市、それから福井県越前市、それから新潟県津南町、長野県松本市というようなところで、行政が関与しながら、もしくは社会福祉協議会が関与しながらそういった結婚の仲介的な事業を実施している、そのように聞いております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ただいま茨城県にあるということですが、やっぱりその資料が私の手元にありますので、ちょっと参考になればと思いますので、ご紹介させていただきます。

少子化に歯止めをかけたい、その対策の一つとして発足したようでございます。県がこういう取り組みというのは初の試みだったようでございますが、やはりこのときにも、行政がここまで介入するのかという声もありましたようですが、やはり知事は積極的にやると強い決意を述べておられたようでございます。

理由としましては、若者の雇用確保、生活環境づくりの基本として家庭を作るすばらしさを知ってもらうためにも、県民の力をかりて魅力を上げ、総力を上げ若者の結婚に取り組みたいと、こう強く語っておられます。県では、既に四、五年前から少子化対策の危機感を持ち、その原因の一つとして未婚化晩婚化に注目をしておりました。多くの若者が、結婚先送り理由として適当な相手とめぐり会う機会がないと答えていることを重視し、早くからこれに力を注いでまいったようでございます。やはりさまざまな非難を乗り越えてたどりついた事業であるということでございます。恐らくこの事業も本市が行うということであれば、やはりプライベートな問題等々いろいろな問題が出てくると思いますが、どうかそれにめげずに頑張っていたいただきたいと思います。

また、この件に関しましては、ある程度メンバー構成ができたようでございますが、いつごろからこれが発足する予定なのか分かりましたらお願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） この平成19年度予算に盛り込んでございますので、4月早々できればさまざまな形で関係者と協議を持ちながら進めていきたいと考えております。具体的な話なんですけれども、予算措置にあたりまして庁内会議は一度持たせていただきました。どういった方がその組織に参加できるのか、その辺の人選を含めまして各課と協議を進めているところでございます。現在、準備段階に入っている、そのような形でご理解いただきたいと思います。

思います。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 当然これは急ぐべきだと思います。と申しますのは、第2次ヘビーブーム世代、団塊ジュニアと言われる年代でございますが、この方々が結婚、出産の年齢を迎えております。この世代が30歳代にあたるここ5年間程度が少子化対策にとって大きな特に重要な期間でありますので、そういうことでいち早く取り組んでいただいた勇気に心から拍手を送りたいと思っております。何度も申し上げますが、難しい事業ですが、ぜひとも成功させていただきたい。できる限りの協力はさせていただくつもりですが、早速準備委員会ができるということですので、腹案もおありのようですが、例えば、こういう事業であれば、ぜひ私も協力したいという方々もおりますので、ぜひ広報紙あたりにそういう募集の記事とか、そういうのも出していただければ、また意欲ある人が集まってくれるんじゃないかと思いますが、その辺併せて伺いたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 今、木内議員はご協力いただけるということでございました。あと広報紙で募集したらということもございました。その辺、広報紙で募集して集まるかどうか分かりませんが、その辺は内部で検討させていただきたいと思います。今、各課の方から従来からそういう活動を続けてきた方がおられればということで、地域別にできれば精通の方が少し入っていただいた方がよろしいかなということで、その辺も提案をいただいているところでございますので、その辺の状況を見ながら進めさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 議員では私だけではなく、先般質問したときにやはり同僚の議員の皆さんから……

議長（嶋田茂樹） 木内議員、4回目ですから。

11番（木内欽市） 次の質問に移るその前の段階ですので。一緒にやらせてくれという方々もおりますので、議員の方々にもご協力を呼びかけていただけたらと思います。

次に、まちづくり交付金事業について伺います。

文化の杜公園であるとか排水路整備は、海上の蛇園が該当になるかと思えますけれども、

防災整備事業も該当になるということであれば、予算書に載っております防災備蓄倉庫等々もこの対象になるのではないかと思います、いかがでしょうか。これは、ほとんどの事業が対象になると思いますが、こういった点をちょっとお尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 防災備蓄倉庫が平成19年度予算に載っているということで、それも対象になるのではないかとということでございました。確かに防災備蓄倉庫は、当初の区域設定の中でそこに建設するということが既に計画が決まっております、地域の再生整備計画の中に盛り込んでいけば対象にはなります。しかし、今回の予算措置されたものにつきましては、建設場所が未確定であったため、平成18年度からの事業には対象にならなかった。さらにこの事業につきましては、有利な補助金が見込めるという想定があるようでございますので、ここの中に取り込む必要は今回はないのかなというふうに考えております。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それと、防災備蓄倉庫は検討ということですが、先ほど質問しました例えば中央病院の駐車場も用地確保等、これも駐車場ですから、こういうのも対象になるんじゃないかと私なりに考えております。補助率が40%ということで、非常に有利な制度ですから、ぜひまたこれをご検討していただきたいと思います。

それと防災関係で、これは入らないかも分かりませんが、防災備蓄倉庫も結構だと思いますが、私は一般家庭に防災の耐震の補強の補助金等々も出してもいいんじゃないかと、こう考えます。防災備蓄倉庫を造るなというわけじゃありませんが、例えば阪神・淡路大震災でもどこの地震でも、実際に食料がなくて飢え死にしたという人は1人もいないんです。ですから、この辺だってその食料はふんだんにありますし、水も台地の方へ行けば地下水は常にあるわけですから、防災備蓄倉庫も結構ですが、その一般家庭に対する補助金等は対象になるのかちょっとお尋ねいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 駐車場の整備ということで中央病院がならないかということでございましたけれども、確かに駐車場の整備はございます。ただ、国土交通省所管の従来の国庫補助事業の駐車場整備が大前提でございました、当初から。これにつきましては、例えば商業地区、もしくは近隣商業地区内において整備される。要するに、区画整理であるとかその

地域の中の整備であるとか、そういうものがまず対象であったということであり、中央病院の駐車場がそれにあたるかどうか、それはなかなかちょっと難しいのかなというふうに考えております。

それと、一般家庭の防災の助成ですけれども、これにつきましては、住宅建築物の耐震化促進事業ということで、平成19年度の主要事業の中でもお示ししてございますけれども、これは別の補助事業が該当になるということで、別の補助事業が該当になるものにつきましては、まちづくり交付金の対象からまず除外される、そういうシステムでございます。

よろしくお願いたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

当然これは年度も限度があると思いますが、何年くらい使えるのか。あと、申請して通れば全部使えるのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、何年くらいかということでございます。これは一つの区域を設定したときに、その中で行われる事業は3年から5年というのが一つの目安になっております。実際には、最大5年かなということでございます。

それともう1点、予算要求したものはすべて通るかということでございますけれども、それは認めていただければということがございます。まず基幹事業があって、それで提案事業が入ります。最大交付が40%ということで、これは複雑なちょっと計算式がありまして、その中での配分という形になります。あと国の予算措置の状況がありまして、後年度になればなるほど今は厳しい状況であるということをご理解いただきたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） はい、よく分かりました。期間が限られていることですから、ぜひ市長はじめ県・国へと働きかけをお願いして、大変有利な制度ですので、ぜひ活用していただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、質問の大きな3番目、教育問題について伺います。やはり学校の整備の方は大体理解をいたしました。平成19年度に完了ということですが、この耐震補強をしますと、大体その耐用年数は今度どのくらいもつのか、ちょっと先の話になりますが、相当もつと思っておりますが、もし分かりましたら教えてください。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（在田 豊） 20年でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） はい、ありがとうございました。

それでは、続いて次の質問の危機管理について伺いますが、やはり地域の方々の協力で登下校時はパトロールをやっていただいておりますが、各地で起こった事件からちょっと日にちがたっておりますので、最近は余り見かけなくなったような感じがいたします。しかし、やはり災害は忘れたころにやってくると言いますか、常にそういう気持ちは持ち続けていただけないとまずいと思います。

例えば、昨日も消防がサンモールで防災訓練を行いました。平穏な時は何でこういう訓練かと思います。あまり緊迫感ありませんけれども、しかしそれをやることによって、いざ災害になったときにその訓練のような行動が知らず知らずのうちにできるという大変重要なことでもあります。一方、学校でも例えば不審者が入ってきたときのそういった訓練、こういうのはやはり定期的に行っているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、学校の方につきましては、今年度中に緊急警報システムを6校設置いたしまして、全小学校に設置いたしました。それから、現在、登下校中の安全対策を実施しているかということでございますけれども、これも約600件の子ども110番の家で子どもたちの登下校を見守っていただきまして、もしもの場合に緊急避難場所になるようお願いしてございます。

それから、2点目としまして、平成17年度から小学校の全児童に防犯ブザーを貸与いたしまして、登下校の際に携帯するよう学校の方で指導をお願いしてございます。

それから、3点目としましては、各小学校で年1回程度児童を保護者へ直接手渡しをするような訓練を行っております。また、そういった意味で災害時に備えておるところでございます。しかし、木内議員のおっしゃるとおり、警報システムあるいは防犯ブザーを貸与しても、幾らそういった最高級のものを貸与しても、職員の意識が低くては何の効果もございませんので、これからも学校を守ったりあるいは子どもを守るために何よりも必要なのは、教職員の共通理解、さらに共通認識であると思いますので、これから研修会などを数多く開い

て意識の向上を図ることを大切にしたいというふうに考えております。来年度は、危機管理の専門家などをお迎えしまして、管理職を対象に研修を行うことを計画しております。とりわけ旭市においても、地域の皆様方のご協力をいただきながら子どもたちの安全確保にこれからも努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） この危機管理については、前回は申し上げたんですが、防犯ビデオ等も大事ですけれども、やはり一番抑止力があるのは校門の入り口に警備ボックスを設置すると、これがやはり一番だそうでございます。そこには、そのボランティアの方が詰めていただいてもいいし、要するに警備ボックスがあるといっただけで、その侵入者に大変な抑止力になるようでございますが、やはりこれはまだ予算的な面もあって実施までいってありませんが、検討はお願いしたいと思っております。

それと、登下校時の安全ですが、私どもの旧町の場合には、地域の駐在さんをお願いをして、登下校時にバイクで当然毎日はいり切れませんが、下校時間に合わせてパトロールをしてくださいとお願いをいたしました。そうすると、地域の方々も非常に安心感があるんです。当然それは変質者の目にも入るわけですから、いや、この地区はおまわりさんが頻りにパトロールしているということで、相当な抑止力がありますので、またそちらの方も警察署の方をお願いをして、おまわりさんも忙しいでしょうが、通学路をパトロールしていただければだいぶ効果があると思っておりますので、こちら辺をよろしくお願いしたいと思っております。これは要望ですからお答えは結構でございます。

あと質問といたしましては、例えばその侵入者に対する何というんですか訓練、こんなさすまたと言うんですか、押さえるやつだとか、あるいは何か網でばんとかぶせちゃうみたいなやつがあるんですが、そのような装備はあるんですか、お尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） さすまた等の使用につきましては、各学校で訓練をやっております。ただ、さすまたを設置してある学校というのは全学校ではございません。今の段階では、小学校におきましては7校でさすまたを準備してございます。さすまたのない学校につきましては、今、ミニ消火器を各学級に設置してあるところがございます。さすまたというのはご承知のように、こういうやつですから、逆に犯人の方が力を入れやすいんです。です

から、そういった意味で意外に女性の担任ですと、逆に犯人にやられちゃう部分がございますので、学校の方ではさすまたよりも消火器でもってシュッとまいてしまうような形で訓練をしている所が多いです。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 私も課長と同じ考えなんです。さすまたというのは、てこの原理で両方で持たれたやつを棒だけ持っている人は、ねじれて取られちゃって相手の凶器になってしまいますので、あれはあまりよくないと思います。

それと、あと投網みたいにばんとかぶせるやつもあるんですが、あれもなかなかうまくいかないそうです。一番いいのは、丸太ん棒だそうです。丸太ん棒を置いておいてそれを振り上げると、例えば女性の先生でも振り上げると犯人はひるむそうです。ですから、ぜひ丸太ん棒の設置の方が一番手ごろでだれにでもできますので、これはちょっと余談になりましたが以上です、ありがとうございました。

次に、教育問題の3番目、小学校の統廃合についてですが、やはり先ほど教育長は考えがないということですが、これは当然分かりますね、現場の方が統廃合と言うと、現場の先生方から大変な反発も来るでしょうし分かりますけれども、何でこういうことを言いますかと言いますと、ちょっと聞いたんですが、干潟の萬歳小学校は今回は新生児が6人と聞きましたが、男女合わせて6人でしょう。そうすると、男が例えば半々にしても3人なんです。2人の場合があるかも分からない、何人か分かりませんが、そうすると、私は今になって一番いいのは同級生なんです。何か困り事があっても相談事があっても、同級生が一番やはり頼りになります。一生男の同級生が2人か3人では、ちょっと子どもたちがかわいそうじゃないかと、こんな気がするんです。私は、何も予算が少ないから学校の統廃合と、こういうことを言っているんじゃないです。子どもたちの教育的な立場から言っているんです。やはり小学校というのは、当然、字を読んだり書いたりというそういう勉強のほかに、大きくなってからはいけないこと、守らなければならない決まり、こういった大事なことを集団生活の中で学ぶわけですから、果たして同級生が5人か6人とか、そういうところが学べると言えば学べるでしょうが、あと子どもたちの競争意識、それと当然、友達も選べません。大勢いれば、友達のやはり自分の合う合わないあれがありますから、それも選べるでしょうし、これがですから少子化ですとこういう場合にどうなのかと、こういった心配をするわけでありまして。再度お尋ねいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） 複式学級につきましては論点がちょっと違うと思うんですけれども、千葉県の学級編制基準によりますと、連続する2学年の児童の数が16名以下になった場合には複式にきなさいというような基準がございます。連続する2学年というのは、1年生・2年生あるいは2年生・3年生、3年生・4年生、そういった形です。それが16人以下になった場合には、複式にきなさいよという基準があるわけがございますけれども、先ほどご指摘がありましたように萬歳小学校でございますけれども、6名ということで、正直男女6名じゃなくて萬歳小につきましては男子だけ6名が入学予定でございます。今の新1年生は男子だけ6名なんですけれども、次の1年生につきましては、全部で23名の予定者がおりますので、複式になる部分はないと思うんですけれども、統廃合の部分と複式とちょっと話が違うんですけれども、今の段階ではそういった意味においては、統廃合についてはまだ考えてない状況でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） しかし、子どもたちが6人、同じような学校はあると思うんです。それで、サッカーもできなければ野球もチームが組めないし、別に私は統廃合が悪いことだとは思っていません。当然、地元の方々は学校がなくなるといきなり言われたら、それは反発はあるかと思いますが、先ほど申し上げました例えば統合した場合には、当然、学校の通学距離が長くなるわけですから、遠くなるとこれは不満が出るでしょう。しかし、それは循環バスであるとかあるいはスクールバスを利用すれば済むことであって、現実にちょっと雨が降ったらほとんど家族が送迎です。まして今は子どもたちが少ないんですから、遅くなって歩かせるわけにいかないの、ほとんどの方々が既に送迎をしておりますので、あと金銭的な問題もスクールバスで経費がかかるということであれば、これは逆だと思います。

ちょっと調べましたら、学校へ行くやつが12月は16日しかないんです。これは年度によって多少違いますでしょうけれども、1月がやはり16日間、2月は19日、3月は今年なんかは16日しか行かないんです。4月も16日、年間合わせても198日かそのくらいです。3年生とか6年生は、卒業式なのでもっと短くなりますから、それで朝晩短い距離のバスの運行だと経費も幾らもかからないはずで、恐らく校長先生1人の給料で十分足りちゃうんです。ですから、今現在はすぐにではないですが、もう全国的に見ますと相当数の学校で統廃合が進んでおります。現実にお隣の銚子市の興野小と若宮小は非常に大きな学校です。それも統合

して双葉小という小学校になっておりますので、この旭市も統廃合をやがては避けて通れないことですので、今現在はなくても、それは既に頭に入れておいていただかないと、今年生まれた子どもはあと5年すると小学校に入学するわけですから、間もなくこれは少子・高齢化がどんどん、子どもは増える要因はないですから、そういった面も考えて、やはり統廃合は考えていただきたいと思いますが、あまりしつこくなりますので、これはお答えは結構です。

次に、旭中央病院について伺います。やはり院長のお答えの中で、それだけ旭中央病院が人気があるということです。これは、大変私はいいと思います。逆に患者が来なくなっちゃって赤字になった。これは、それよりも一番大変なことなんですが、ただ地元の市民にしてみれば、大きな病院が地元にあって安心だと思っていながら、いざかかりたくなったらかかれないと、こういった場合には、ちょっと素直に受け入れないものがあると思うんです。ですから、近隣の市町村に回すにしても、地元の人たちはぜひこの地元の旭中央病院に優先的にかかるといような方策はできないのでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） ただいまの旭市民を優先して診療できないかというようなご質問でございます。旭市民に対しては、診療科によっては今は紹介状を持ってくることを条件付けている診療科がありますが、旭市民はそれにあらず、その必要はないと。それから、個室料でありますけれども、個室料も旭市民とそれ以外の方では差をつけておりまして、旭市民は特別安くするというふうなことでご便宜をお図りしているわけでございます。

ただいま少なくとも外来、救急の診療につきましては、なかなかほかの地域の方をお断りするということは非常に難しいということでございます。それから、原則として我々は旭市民の方を優先して、入院が必要な方は旭市民の方とはとにかく入院させてくださいというふう

にしておりますが、たまたま非常に満床あるいは忙しい時にそのほかの所にまたご紹介するというような事態が出てきてしまっている場合も、年に何回かあるようでございます。これは、やはりすまないことだというふうにも思っておりますし、これから何とかいい方法があれば、そのようにしたいというふうにも思っております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それと、ただいま院長から病床が満床の場合にはということですが、これに関しては、やはり病院の在院日数の問題があるかと思えます。たしか前村上院長が、入院患者を1日早く退院させると利益が何億円か違ってくると、こういうことをおっしゃっておられました。しかし、患者にしてみると、まだ痛いのに病院を追い出されたらと、こういったいろいろな問題がやはりあるかと思えますが、今現在、旭中央病院の在院日数はどれくらいなのか。それと、全国平均と併せて多いのか少ないのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 平均在院日数でございますけれども、平均在院日数は年度が新しくなるにつれてどんどん今少なくなってまいります。平成17年度の平均在院日数は14.2日であります。ちなみに平成10年度は16.7日でございます。全国平均であります。一応急性期病院の標準が17日というのが、それ以下でないと診療報酬上のメリットをいただけないというようなことであります。ということで、全国平均に比べると少なくなっております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 当然、これは病室が空いていなければ入院させると言ってもこれは無理な話であって、ただ一つ例を挙げますと、私の友達が東京から来て交通事故に遭いました。大変重症で救急では診ていただけたんですが、東京へ帰るわけにはいけませんので入院させてくれとお願いをしたら、やはり病室が満タンで入院ができません。それで困ったんで、公衆電話の所に各市内の病院のあれがありましたんで電話をしたら、やはり全部出ないんですね、もう全部留守電になっちゃって、それで、と言って頭から血を流して大けがをしている人に、そのまま放っておいて帰るわけにもいきませんし、ホテルに入院させるのもできないので、そのことを先生におっしゃいましたら、じゃ先生が、どこかほかに紹介状を書いてくれと言いましたら、快くああそれならいいですよとすぐ紹介状を書いていただいて、銚子

の病院に40日余り入院して無事退院をしました、後遺症は残っておりますが。ですから、そういった場合には、ただいっばいだからと断るだけでなく医療連携もしているんですから、銚子の病院でよければ紹介状を書きますよと、すぐ行ってくださいと、こう言っていただければ本当に助かると思います。ですから、中央病院で撮ったレントゲンを持ってすぐ行って、そうするとレントゲンも撮る必要がないわけですから、患者も楽ですから、ぜひそのようにこれから指導をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。お答えはいいません。

それから、あと駐車場の問題ですが、先ほど院長の説明では1,414台とあります。それと立体駐車場も考えるということですが、立体駐車場だと相当コストがかかるんじゃないかこう思います。駐車場を増やして病院の経営を圧迫しても、これも本来と違いますので、ただ立体駐車場ができれば患者にとっては遠くへ歩かなくていいんで、新病棟建設の折にはそれは検討していただいて結構ですが、それよりも一番手っ取り早いのが用地の確保だと思います。見ますと、まだ中央病院の周りは用地が空いていますので、あれを借りるなり貸していただけるとすれば、100台やそこらの台数が増えるんじゃないかと、100台増えれば今時点では駐車場問題は解決すると思いますが、そういった用地取得のお考えはございませんか。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） ご質問の件ですけれども、新しい病棟整備に併せて数百台分のスペースを確保したいという考えで、いろいろ地権者の方ともご相談はさせていただいておりますけれども、何分、土地のことでいろいろ具体的なことはお話しできませんけれども、そのようなことを考慮に入れて検討したいということであるいろいろな計画をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それと、やはり同じような不満というより不都合を感じている方は相当数いると思います。私は、病院へ行くといつも玄関に張ってあるお客様の声を見るんですが、やはりそこにもありました。駐車場の車路、駐車場の通路ですか、このことでしょうか、これが狭いと。駐車場のスペースをとるためには、どうしても車の通路は狭くしなければならぬと思いますが、やはり接触事故等も相当あると思います。ですから、そうしたらその院長の答えの中には駅から無料のバスを運行しているので、公共機関をできるだけ利用してく

ださいということですが、やはりどうしても病院に行く場合には体の具合の悪い人が行くんですから、家族に送ってもらうとか車で来る人がどうしても多くなると思います。ですから、一つの案ですが、例えばその駐車場を一方通行にして斜めに止めるようにすれば、車路も少なくなって交通事故も防げるし、こういったふうな考えもしたらと思いますが、どうでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 大変有力な案であろうかと存じます。そのほかにも患者様からは例えば火災等の場合の緑地帯も含めて整備すべきではないかというふうなご提案もいただいた経緯もございますので、今後、駐車場整備にあたりましては、今ご指摘、ご提案のありましたようなことも含めて十分スペースのとれるような、また患者様が使いやすい形のものを工夫してまいりたいというふうに存じます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、最後に入札方法についてお尋ねいたします。

これは、臨時議会の時に入札の方法を討議していろいろご質問がございました。私は、その件に関しては議会の一事不再議の原則ですから、その件についての質問をするつもりは当然ございませんが、ただ、その時のお答えの中では、どうして一括発注するのと言ったら、その方が経費がかからなくて済むからという答えでした。私は、それを聞いて賛成討論をした一人ですが、先般示されたあれでは、今度は分離発注して指名競争入札にすると、何かこうすんなりそれを受け取れない面があるんです。私は、あまりこの入札の関係に関しては平成7年に当選をさせていただいておりますけれども、入札問題に関して質問したことは一度もございません、旧町の時代にも。というのは、もう発注者がやったことに我々がいちいち言うと、全幅の信頼をおいていましたからそういう質問もなかったわけです。旧町でもあまりこういう質問はありませんでした。ですから、前は分離発注でやるとコストがかかる、ですから一括にしたと、ご理解賜りたいと言うから私どもは賛成をしましたが、今回は分離発注をして指名入札と、この経緯をちょっとお聞かせください。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） ただいまの質問にお答え申し上げます。

前回分離発注しましたのは、確かに今ご指摘ありましたとおり、一括で発注した方がコス

トは安くなるだろうと、現場経費等が重複する部分が省けますので、そういうことで今後、市内で小・中学校の耐震化の工事が多くなっていくということで、少しでも安くしたいということで私どもの方で考えたわけでございますけれども、基本として行政がいろいろ工事を発注するにあたって、地元の中小企業者の育成ということも一方で強く求められております。そういう中で分離分割発注を可能な限り進めろという県の方の指導等もございまして、前はそういった市の当面の歳出を抑えるということで考えたわけでございますけれども、そこはやはり基本に立ち戻って今回、一括発注ではなくて可能な限りの分離発注ということでやらせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） このいわゆる指名競争入札というのは談合の温床であると、これはだれもが認めておるところであって、また心配するのは前回みたいな異常と言いますか、そういったふうにならないか非常に心配をしているんです。1回ああいう具合になっていますので、またかというような感を抱かせないためにも、その談合防止にはどのように取り組むのか対策をお教えてください。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） 談合の防止ということに関しましては、私どもとしては今回その業者の指名にあたりまして、前回、一括発注ということで地元業者に対して非常に厳しい状況をとった関係で、逆に入札の指名の要件として地元業者に対してハードルを下げたというようなちょっとやり方としては適当でなかったと、配慮が足りなかったやり方をしてしまったということで、その点は申し訳ないと思っておりますけれども、そういったものを先ほど申し上げましたようにもとに戻しまして、本来の形で発注方式については分離分割を進め、一方で指名にあたっては市の規程に基づいた原則どおりの指名で行っていきたいというふうに考えております。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ここに2月20日の千葉日報の記事があるんですが、これは君津地域の整備センターの工事入札に関してですが、当初は談合どおりの業者が落札をしたと、これを受けて担当課長がやはり業者に聞き取り調査を行ったと、しかしこれは当然、本市の場合もそういうことはするんでしょうけれども、したって業者がはい、談合がありましたと100%これを認めるわけはありませんよね。言ったら自分も指名停止になるんですから、こういう

のでは談合の防止はできないと思います。ですから、何と申しますか、やはり私は一般競争入札をこれによって地元の業者が、それは仕事もとれなくなると思いますけれども、やはり民意がそうであれば、やはりこれに従わざるを得ないのではないのかとこう思っております。ですから、今回は指名競争入札と申しますのを聞いたときに、議員も一様にあれとちょっと思ったんじゃないかと思いますが、ぜひ談合のないように最善の努力と言いますが、それは十分気をつけていただかないと非常に困ります。くどいようですが、談合防止にはどのような態度で臨むのか、ちょっとまだ具体的に教えてもらってないので、ちょっとお答えいただけます。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、入札にあたりまして、一方で公平性、競争性の確保というのは非常に大事なことで、そのためには一般競争入札の拡大等は非常に有効な手段だろうと考えております。また、他方、地域の産業の育成ということで、これは地元の雇用の確保ですとか地元の経済の活性化、また地元企業を育成していかないと災害時、それから緊急のメンテナンス等で非常に困った事態を生ずるわけでございまして、そういった両方の面が大事だというふうに考えております。全国知事会の方で昨年の暮れにプロジェクトチームを作りまして、公共調達改革に関する指針という緊急報告もしておりますが、その中ではやはり一般競争入札の拡大と併せて地域産業の育成という両面を出してきております。そういったことで、今後一般競争入札の拡大を進めながら、その中で地域の要件を設定していく等の方法をこれから検討してまいりたいと、そういうことで公平性、それから地域産業の育成という両面を図ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） はい、ありがとうございました。やはり地元育成ということと公平、板挟みになって大変だとは思いますが、やはり先ほども言いましたように、君津では談合情報どおりの業者が何度も落札ということで、その7日後には当面、入札中止と、こういう強い態度に出しております。ですから、本市の場合にも談合情報等が寄せられて、そのままの業者が落札というようなことであれば、これは当面、入札を禁止とそのくらいの強い態度で臨んでいただきたいと、このように強く要望いたします。

最後の質問になりますが、それと関連ですが、やはり一般競争入札、電子入札を時期にと

らわれず対応するというので、大変これは前回と思えば進んだ答弁かと、このように思っております。実際にこれは電子入札を導入したら、恐らくや市内、近隣の業者は相当な打撃を受けるのは、これは目に見えております。と申しますのは、やはり大手の間だとか大林、ああいうところは日本国内はともかく世界を相手に競争している会社ですから、そういう会社が参入してきたということになれば、これは当然、地元の業者はひとたまりもないんじゃないかと、それは危惧はしておりますが、先ほど申し上げましたように、民意がそうであればやはりこれも試験的に導入をしてみたらどうかと、こう思うのです。次の工事は無理ですが、次の工事辺りにはそういうお考えはございませんか。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 電子入札等について早目に実施できないか。特に、試しにやってみたらどうかというお尋ねでございますけれども、実は電子入札というのは大変費用がかかります。今、県が実施主体となって各市町村が参加しておりますけれども、それでも単年度で300万円以上の経費がかかるということが分かっております。これがシステム全体ですと、県全体で4億円以上かかるということございまして、規模が大きいからそれだけかかるということもありますけれども、順次やっていく中で旭市だけ試しにというのはちょっと難しいと思います。ただ、今おっしゃられたように、その一般競争入札の方向というのは、これは民意であろうと思います。今、私どもで考えておりますのは、郵便入札というのがございまして、これはまず入札の公示をいたしまして、区域等に一定の制限をつけて業者を公募いたします。基本的に公募制です。その業者について審査をいたしまして、大丈夫だった業者に郵便で通知をして、それで郵便で入札をしていただくというものでございます。こういうものでしたら、小さな業者でもそれほど負担なくできるということが言えますので、こういうものを早急に検討して、早い時期にその実施に移せればと思っております。そういうものをしながらいろいろなことに私ども、それから業者の方でも勉強していただいて電子入札の方へ移行していけたらと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 前向きな答弁どうもありがとうございます。ですから、この工事に関しては、やはり今300万円かかると言いましたが、年間ですか、これは大した金額じゃないと思います。5億円の工事が10%安くできれば5,000万円浮くわけですから、よく町の時代

にはありました、うちの方では。予算が入札をしたら相当安く仕事が発注できたと、そのおかげで場所を言えばあれですが、海上中学校の北側の道路、あれを1本舗装することができたよとか、あと見広岩井線のあの道路も、当初の予算より業者がだいぶ低く入札に応じてくれたので、その分、予算が余ったので500メートル先まで舗装が延びたと、こういう大きなメリットがありますので、この300万円と言えは大変は大変でしょうが、その金額からすればさほど大した問題ではないと。それよりも私が一番心配するのは、今大きな工事を控えております。こうやって入札に関してたびたび新聞等で報道されますと、私はよく分かりますよ、皆さんのおっしゃる意味が。確かに、地元の業者がどんどん今倒産していると、この大きな工事のときに地元の業者は経営努力をして力をつけていただいて、逆に今度この地区からよその仕事をとれるくらいに大きく育ててほしいんだと、その気持ちは十分分かりますが、ただこだわるあまり、その地元業者と言うと、市民に対していろいろな考えを持つ方がおりますので、どうかそこは私どもは理解しておりますけれども、併せてその電子入札の採用をよろしくお願ひしたいと申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（嶋田茂樹） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

向 後 悦 世

議長（嶋田茂樹） 続いて、向後悦世議員、ご登壇願ひます。

（6番 向後悦世 登壇）

6番（向後悦世） 6番、向後です。旭市の発展を願う議員の一人として、一般質問をさせていただきます。

私は、農業振興に関する市長の政治姿勢についてと公園の整備について、大きく分けてこの2点について質問いたします。質問は、ふなれですので、聞き取りにくい点、分かりにくい点はお容赦願ひます。なお、質問に対しまして、市長並びに担当課長の明快なご答弁をお願ひするものであります。

さて、平成17年の合併以来、新旭市のまちづくりは市長を中心に執行部職員の皆さんの努力もあり、比較的順調に推移してきておりますように感じます。そういう中で、新しい議会になってから今回は二度目の当初予算を審議する議会であります。また、旭市のまちづくりの指針となる総合計画もほぼでき上がり、2月21日の議会全員協議会では、基本計画の詳細な説明もあり、今後5年間おおよその事業も示されたところであります。

このようなことから、私は本議会はこれからのまちづくりにあたり、大きな節目の議会であると感じております。順調に推移してきているからこそ市政のかじ取りを間違わないで、真に住みよいまちづくりを目指し、住民のためになる行政運営を望むものであります。また、各種事業を進めるにあたりましては、公平な行政運営を強くお願いするものであります。

そこで、1点目、市長の政治姿勢、農業振興策についてであります。今さら申し上げるまでもなく、旭市の農業は平成17年の農業産出額は412億円で、県内第1位、全国でも18番目であると聞いております。市長も常々に口にしておりますが、食なら何でもそろうまち、そのとおりであります。今回示された基本計画のリーディングプランでも、食の郷として冒頭に記述されているところであります。その農業振興を図る上で基盤となる環境の整備は欠かすことができません。農業生産基盤の整備については、合併前からさまざまな形で実施されてきました。大利根用水を筆頭に北総東部、東総用水事業等の土地改良区が置かれ、地区の適切な管理を実施するなど、本地域に農業振興の一翼を担ってきたものと思います。

特に、東総用水事業は、計画時には約2,800ヘクタールの区域に用水を供給する大事業で、関係市町の首長は、すべて委員外理事としてかかわってきた長い歴史があります。このような土地改良区の理事を、市長は理事に就任した平成17年10月の総代会で選任され、その時にも欠席し、以来、理事会はおろか総代会にも一度も出席しないで、昨年暮れに辞職届を提出されたと聞き、私もびっくりしました。農業は、旭市の基幹産業であると常々に口にしている市長にしては、言行不一致の感がぬぐえません。その辞任の理由をお伺いしたいと思います。

併せて、土地改良事業は今後どのような計画があるか。また、こうした各事業に伴って設置された改良区の支援について、市としてどのようにかかわっていくのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、公園の整備についてお伺いいたします。公園については、2点に分けて質問いたします。

合併時に合意を得て策定した新市の建設計画におきましても、公園の整備は市民に潤いと安らぎをもたらす施設として、重要な事業として上げられておりました。そこで、公園事業としては、新旭市になりまして一番事業の進捗が早いパークゴルフ場の整備に関しまして質問いたします。

当初は、パークゴルフ場と呼んでいたと思いますが、今は健康パークですか、多くの公園整備の事業が予定されている中で、市長も積極的に進めてきたものと思います。この健康パ

ークがなぜ最優先で整備が進められてきたのか、その考えを市長にお伺いいたします。

それと、現在の進捗状況、将来的な利用の見込み、管理施設も建設されると聞いておりますが、管理施設の規模、それと昨年から継続して整備を進めておりますので、全体の整備にかかる総額、管理施設と分けられれば分けて教えてください。

また、健康パーク事業の整備にかかる財源の内訳もお願いしたいと思います。

次に、旭市全体の公園整備、今後の計画をお伺いいたします。

例えば、新市建設計画の中に盛り込まれている公園計画について、どのように取り扱われていくのか、整備をどうするのか、しないのか、ほかに新たな計画があるかを含めてお伺いしたいと思います。

以上、大きく2点について質問しましたが、答弁は聞き取りやすいよう簡潔明瞭に願いますとともにゆっくり話してください。1回目の質問といたします。

なお、再質問は自席で行います。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、向後議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、東総用水理事の辞任の理由ということでございますけれども、その前に理事会にも一度も出席をしないというご指摘があったんですけれども、私は日程さえ合えば、こういった農業問題でもすべての問題にできるだけ出席はさせていただいております。ですから、日程さえ合えば、絶対にそういった所へ出席をしないということはいたしませんので、ご理解をいただきたいと思います。

この東総用水土地改良区の理事には、平成17年10月31日に就任をさせていただきました。その後、一身上の都合ということで昨年12月28日に辞職届を出させていただいたわけですが、この要因というのは、この土地改良区で6億5,000万円ほどの融資を受けるということで、理事全員の個人的な保証という問題がございましたので、こういった問題に個人保証をするというのは少しおかしいじゃないかという話をさせていただきました。その件で、土地改良区とも相談をしていたわけですが、それに対する明快な答えがいただけないままに、理事全員の連帯保証がいただけないとこの融資が受けられない。そこで、市長、できれば辞任をという話があったものですから、辞任をさせていただきました。

私は、委員内、委員外を問わず、個人的にこういった問題でその理事が保証をするという

のは、少しおかしいじゃないか、そのように思います。確かに、土地改良区の借入金ですから、そんなに焦げついたり何かはしないだろうとは思いますが、万が一には個人的な保証ですから、その保証をした皆さん方で持たなければならないわけでありまして、確かに、市民の大勢の皆さん方が、この改良区にかかわっているわけですから、そういったものを考えれば、多少の犠牲はというところもあるかと思いますが、その市の農業のために頑張ると個人的なこういった借り入れで保証をするのとは、私は少し違う、そのように考えております。そういった意味合いで、理事をお引き受けをしなかったわけでありまして、土地改良区に対する支援をしないとか応援をしないとか、そういったものとは全く違います。そういった意味では、土地改良区と一緒にあって市の農業発展に全力を尽くすというのは、これは当然なことでありまして、そういった姿勢には全く変わりがありません。理事ではありませんから、そういった意味では発言はできませんけれども、きちんと職員は派遣をさせていただいて、その状況は常に把握をさせていただいております。

以上のような形で、土地改良区と一緒にあって行動をしていくという関係には全く変わりございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、パークゴルフ場の件でありますけれども、これは旧旭市のときから進めてまいった問題でありまして、そして今なぜ急ぐのかと言いますと、先ほど木内議員からあった交付金の問題等も同じでありますけれども、今有利な資金が使えるから一気にそういった整備をするということでございますから、詳しいことは担当の方からお答えをいたしますけれども、まちづくり交付金事業あるいはふさのくにの合併支援事業、こういった有利な補助金をちょうだいすることができるから、こういった時期にきちんとした整備をして、そして市民の健康づくりに役立てていただきたい、そのような思いからこのパークゴルフ場、今は健康パークでありますけれども、そういった意味では、そうした補助金をいただくにも単純なパークゴルフ場ということでは、その補助金がいただけないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上です。

議長（嶋田茂樹） 都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） パークゴルフ場の整備状況でございます。現在の整備状況でございますけれども、海からの潮風、それから飛砂を防ぐための緩衝緑地帯の植栽、それから芝生への散水施設、それからコース造成の盛り土と芝張り等、基盤工事を現在順調に進めているところでございます。

それから、今後の利用状況等でございますが、これは非常に難しいんですが、市内の地域別人口、それから周辺施設の利用状況、近隣市の人口、他のパークゴルフ場の利用状況等を勘案しまして、年間およそ1万2,000人を今見込んでございます。ちなみに他の施設の利用状況を申し上げますと、全国900余りあるんですが、それぞれの立地条件の違いなどから数千人程度から数十万人程度まで非常に幅広くなっております。今後この事業の目的であります市民の健康増進、海岸地域の振興、活性化の推進のため、市民をはじめまして市内の各種団体等へ働きかけて普及を図ってまいりたいと考えております。

それから、管理施設を含めた財源の内訳でございますけれども、まず全体事業費でございますが、福祉センター、それから勤労青少年ホームを解体しました。それから、平成19年度に建設予定の管理棟を含めまして約5億円でございます。財源の内訳としましては、まちづくり交付金、それから千葉県のみさきくに合併支援交付金等を活用してございます。

それから、今後の整備計画でございますが、新市建設計画の中で公園整備については総合計画においても予定してございます。下宿ふれあい公園、長熊スポーツ公園は基本計画の中で前期に予定されておりますので、早期に着手していきたいと思っております。その他の公園につきましても、全体の整備状況を見ながら順次整備を進めていきたいと考えております。

それから、公園整備にあたりましては、市民の積極的な公園づくりへの参加を求めまして、市民ニーズに合った親しみやすく利用しやすい公園整備に心がけてまいります。地元の合意形成を図るとともに調査計画から事業化まで取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、土地改良事業の計画でございますけれども、現在、干潟耕地で広域緊急ということで土地改良事業を進めさせていただいております。それと併せまして、実は本年4月の採択を目指しまして、萬力2期地区で土地改良事業約100町歩ほど進めております。さらに、大和根土地改良区の関係になりますけれども、飯岡西部地区で推進委員会等を立ち上げまして、現在、採択に向けまして地元の推進活動等を行っております。さらには、広域農道の実は南側で谷丁場という地先があります。ここでも地元の役員の方からぜひ土地改良事業を進めていただきたい、そんなことで新たに推進委員会を立ち上げをする予定で現在進んでおります。以上が計画でございます。

あと市の改良区等への支援でございますけれども、土地改良区等の施設につきましては、農家以外の方も使うという場合が多々あります。例えば、土地改良で作った施設に非農家の

方が排水を流させていただくとか、あるいはサラリーマン等でも農道を使うわけでございます。そういうようないろいろな面等も土地改良事業に含まれております。いろいろなことを考慮しまして、実は改良区等につきましては四つの市内土地改良区がございます。そこに対しまして、農業外排水負担金あるいは土地改良施設の維持管理費、そういう支援策をとっております。平成19年度予算につきましては約5,700万円ほど計上させていただいております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 58分

再開 午後 1時 0分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き向後悦世議員の一般質問を行います。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 申し訳ございません、答弁漏れがございましたので申し上げます。

パークゴルフ場の規模でございますけれども、全体面積は約2万9,000平米です。コース内が約1万8,000平米となります。

それから、管理棟の規模でございますけれども、2階建てでございます。建築床面積は約400平米を予定してございます。1階が200平米、2階が200平米でございます。これは、今、既存の旭福祉センターがございますけれども、そちらと接続を図りまして、さらなる相乗効果を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 向後議員、質問ございますか。

6番（向後悦世） 再質問いたします。

東総用水地区の理事辞任に関して再質問をいたします。

1月24日の理事会で退任が承認されたそうですが、理事会の質疑の中で保証人になりたく

ないから理事を辞任したのかというようなやりとりもあったかに聞いていますが、少なからず市政最高責任者の突然の辞任は、近隣の農業者の皆さんに不信感を与えたのではないかと危惧されるところであります。農業振興を唱える市長であれば、任期のある限りしっかりと務めていただきたかったというのが私の思いであります。いずれにしても、このような広域における土地改良事業につきましては、旭市のみならず近隣市町との信頼関係を構築していくことが重要であると考えますので、再度、理事に就任する意思があるか改めてお伺いいたします。

また、合併に際し、北総東部土地改良区も関係土地改良区になったかと思えます。こちらについては市長は理事になっているのか、併せてお伺いします。再度答弁を求めます。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 先ほどの1回目の質問でお答えをさせていただいたとおり、私が理事を辞任をした要因というのは、いわゆる保証は理事がすべきではないだろうというのが考えてして、そういった問題さえきちんとした答弁をいただければ、理事を務めることには何ら異論は持っておりません。旭市の農業振興に土地改良区と一緒に進んでいくというのは、これはごく当たり前の話ですから、そういった意味では、ただそういったものを理事が個人保証をすべきではないだろうというのが私の考えでして、他意は全くございません。

それから、ほかの部門でも理事になっているところがあるのかという問題でありますけれども、もう一つあります。北総東部土地改良区の理事を務めさせていただいております。こういった形の中で、いわゆる金を借りる保証をとわれたのは今回が初めてでして、そういった意味では、私自身も小さいながら自分の農場経営をしておりますから、そういったところの経営をするにあたって、本来できれば自分のところの会社の中できちんとした整理がつけられるようにというのが自分の考えでして、そんな意味では、恐らく土地改良区だからないだろうという意味で判を押すというのは、少し無責任だろうというのが率直な考えですので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 再質問いたします。市長が、保証がなければ理事だけなら大丈夫だということでしたが、一般の理事も保証があってもみんな理事を引き受けているわけですので、またそういう部分、市長にも考慮して、ぜひ東総用水の理事を就任を引き受けていただければありがたいと思っています。

3回目の質問をさせていただきます。東総用水事業は、行政が主導で進めてきた事業でありながら辞任するとはあまりに無責任であると思います。どうか市民の声をしっかりと受け止めて、責任持って事業運営をしていただくことを強く要望いたします。

また、土地改良区事業につきましては理解しましたが、そのほか農業振興策については、今後どのような形で取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

市長（伊藤忠良） 向後悦世議員のおっしゃることもよく分かりました。また、東総用水改良区とも十分また話し合いをさせていただきたいと思います。

それと同時に、これからの農業振興でありますけれども、旭市はいつも申し上げているとおり、農業が基幹産業であります。その農業を振興していく上では、これは行政でできることは何でも全力で取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） どうもありがとうございました。公園について再質問いたします。

次に、健康パークについて再質問いたします。工事は順調に進んでいることは分かりました。利用見込みを1万2,000人、年間300日稼働したとして1日当たり40人弱という数字です。財源の内訳については、もう少し細かく聞きたかったです。5億円超えるのは、整備費が組み込まれているのは分かりました。まちづくり交付金は、国の補助事業です。先ほどの答弁で一般財源の持ち出しが少なく整備できるということですが、財源の説明にあった千葉県ふさのくに交付金、平成18年度の整備と確か平成19年度の整備にも計上されていましたが、この交付金は、確か合併市町村のまちづくりに資するために交付される、そのような性格の補助金であると認識しております。公平に実施するなど使い方は幾らでもあると思います。このような補助金の使い方は市長の指示によるものなのか。市長の指示でなければ誰が決定するのか、具体的にお伺いしたいと思います。明快なご答弁をお願いします。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） パークゴルフ場の財源の内訳でございます。まず、内訳から申し上げます。

平成18年度の実績でございますけれども、まちづくり交付金が9,500万円です。それからふさのくに合併支援交付金が1億4,000万円、合計で2億3,500万円です。平成19年度の予算額は、まちづくり交付金が6,800万円、ふさのくに合併支援交付金が1億4,000万円を予定しております。先ほど市長の方から申し上げましたように、非常に有利な交付金を提案事業でございますので有効活用させていただいておりますけれども、このふさのくに合併支援交付金がまちづくり交付金、まちづくりに有効な財源だと思ひまして、私の方のこの健康パークに充てさせていただきました。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） たしか平成16年、17年の決算では、合併時の電算統合に活用されたものですね。まちづくり交付金と補助金と同じようなものであると思ひますが、この補助金が健康パークの整備に使われて、その上、さらに県の合併のまちづくりに活用すべき補助金2年分の2億8,000万円も優先してこの事業につき込むことは、私のうがった見方かもしれませんが、旧旭市の事業に知らないうちに使っちゃった、そんな感じがするんですね。今後、この公園整備計画を伺いましたが、新市の建設計画に載っていた旧町の公園整備はまだどこもこれからということでした。旧町の公園は全く着手されないで、この健康パーク、文化の杜、袋公園などの旧旭市の事業のみに進められている。少し公平性を欠いているように感じます。この点についてお伺いしたいと思ひます。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） まず、公園の整備の考え方、進め方でございますけれども、まず広域間、それから地域間のバランスのとれた公園の整備を行うことを目標にしております。段階的、効率的に機能するような公園の整備を進めていくことをモットーとしております。それから、地域住民等の意向を踏まえまして、地域のまちづくりと合致した公園整備を進めていくことをやはり基本としてございます。

それから、特に一部の地域の利用に限定されるような公園につきましては、地域住民が主体となって公園の整備のあり方を検討し提案できるような仕組みを取り入れていくことを基本としてございます。

この順位です、先ほど向後議員が申し上げられましたけれども、文化の杜、パーク、それから袋公園等、旧旭市の地区の公園が整備されてございますが、まずこれは考え方なんです

けれども、合併時において既に国庫補助等の補助事業で整備が行われていました。それから、先ほど申し上げました各公園において地域性や必要性、それから利用状況等を勘案し、これを整備してございます。これらはすべて都市公園でございますけれども、今後、都市計画の見直しを平成21年度をめぐりに進めてまいりますが、その中で国庫補助等有利な財源を活用して整備していけたらと思っております。このようなことを考慮しまして、今、各公園を整備しているところでございます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 今の説明で、バランスのとれた計画と聞きましたが、自分が見ている限りバランスのとれた計画とはとても思えませんので、だれが見てもバランスのとれた計画のようにぜひ頑張ってくださいたいとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

議長（嶋田茂樹） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

伊 藤 保

議長（嶋田茂樹） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

1番（伊藤 保） 議席番号1番の伊藤保です。通告に従って質問をいたします。

私は、都市住民の居住者や滞在者について2点、北総台地市内の景観について2点伺います。

700万人とも言われる団塊の世代が定年退職をされると言われておりますが、都会で生活をしてきた方々が地方に来て、農業や漁業を営むことが今後多くなると思います。既にこの旭市にも来ている方もいるようですが、1点目に都市住民が農業などを営む目的で定住や滞在をしたときに、農業技術等の研修施設などの支援はあるのでしょうか。

2点目に、作物の販売のルートなどの指導は考えているのでしょうか。

次に、この旭市は農漁業を中心として成り立っておりますが、これからは観光産業にも力を入れていかなければなりません。すばらしい海岸線と刑部岬から西に延びる北総台地の緑の景観、そして干潟八万石と称する田園風景は、旭市に住む私たちに地球がくれたプレゼントだと思っております。この自然をうまく活用して、潤うまちづくりをしていかなければならないと思っている一人です。そこで、北総台地の市内の景観について2点伺います。

1点目に、竹の繁殖が非常に目立っておりますが、対策は考えているのでしょうか。

2点目に、休耕田や空き地についての対策はどのように考えているのでしょうか。

以上4点を伺いたくよろしく申し上げます。なお、再質問は自席にて行います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のご質問に対しましてお答えさせていただきます。

最初に、農業技術の研修の機会でございます。これにつきましては、現在、千葉県で新たに農業をトライしようとする方々を対象としまして、農業者大学校の研修制度がございます。この中では、定年退職者あるいは転職者等を対象としました集中講座あるいは定年退職を機に新たな農業を目指す方々へのいきいき帰農者支援事業、こういう研修制度が県で実施をされております。それと、東金市に千葉県アグリチャレンジファームという県が設置をいたしました施設がございます。ここの中でいろいろな目標あるいは技術レベルに応じまして、効率的な技術習得ができるようなサポート体制をとっておるところでございます。

現在、市の中としましても、実は旭市の就農者研修支援事業というものを実施をしております。市外で研修を受けようとする方々、新規就農者あるいは研修生を市内で受ける農業経営者等に対しまして支援を行っておるところでございます。

それと、市内には実は積極的に定年等を迎えられて農業にチャレンジしたいという受け手のいろいろな組織がございます。一つには、農事組合法人愛農さん、ここでは積極的にサラリーマンから農業をやりたいという方も研修等を受け入れているということで聞いております。それと、市内に指導農業士あるいは農業士、これらの方々が現在48名県知事から委嘱をされている農家指導を行うという役目を果たしております。これらの方々と一体となりながら就農したいという方々に対しましての支援措置を講じていきたい、そういうように考えております。

それと、2点目のいろいろなこういう方々が販売ルート等があるかと思えます。作ってやはり売るとというのが一つのこういう方々の励みになる、そんなことで県の中の先ほど言いました支援の中にも販売、流通、そういうものも情報提供を行うということで聞いております。さらには、旭市の中には農産物直売研究会あるいはいろいろな直売所があります。これらが今三者が一つとなりまして組織をつくって、いろいろな方々の販売ルートに乗せる、そういう取り組みもされているところがございます。

それと、3点目の竹の繁茂が目立つということでご質問でございます。景観としての竹林は、本当に美しいものということで理解をしております。ただ、荒れた山林に自然を発生し

たような竹林、こういうものは環境を破壊するような、逆に例えますと邪魔なようなそういうような感じしております。そういうようなことで、交差点の見通しや防災あるいは防犯の観点からも本当に危険な箇所が多くあります。そういうようなことで、建設あるいは消防、環境の各課と連携をしながら、さらに所有者あるいは管理者に対しまして、適正な保全管理の指導に努めていきたい、そういうように考えております。

最後のご質問の休耕田の対策ということでございます。近年、本当に高齢化あるいは労働力不足あるいは農産物価格の低迷、さらには米の減反、そういういろいろな要因があって休耕田がふえているところで理解をしております。もう一つ我が課の方でちょっと調べた中では、休耕田という中でどうも先ほどの竹林もそうですけれども、相続のトラブルで何か他人の方が、都会の方が山を相続してしまってあまり管理をされてない、そういう相続のいろいろなトラブル、すべて相続財産は平等だというその部分が若干あるのかというふうに考えております。所有者を見てみると、市外の方が結構多いという例がございます。そういうような形で休耕田、そういうものも結構そういう市外の方、相続ができないで残っている土地等もあります。そういう土地等もありますけれども、市の方では農業委員会からも提言等がありまして、平成19年度予算の中で遊休農地の解消あるいはそういう防止対策、そういうようなことで遊休農地解消対策事業、そういうものも盛り込みさせていただきたい、そういうような考えでございます。いずれにしましても、関係機関が連携となって遊休田の対策を講じていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、2番目の(2)の休耕田の空き地について対策はどう考えているのかということで、環境課の立場からお答えさせていただきます。

空き地などに竹、雑草等が繁茂しごみなどが捨てられるような状況の場合には、旭市環境美化推進に関する条例第9条で、空き地の土地所有者等は、火災、犯罪、もしくは病虫害発生の原因になること、または近隣の生活環境が著しく損なわれることのないように適正に管理しなければならないという規定がございますので、所有者に通知して対策をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 1点、再質問をさせていただきます。

この農水産課で窓口相談というような対応は設けられているのでしょうか、お伺いします。
議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 現在、課の中に農業推進班というポジションがございます。ここで対応すべく現在進めております。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） これは、土地などの活用の紹介とか、そういったものも含めてやって相談に乗っていただけるのでしょうか、これもお聞きしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 現在、農業委員会の方でそういう空いている農地等の把握を毎月本当にやっていただいております。そういう情報を共有しながら農業をやってみたいという方への紹介、そういう業務は日ごろの業務の中で行っております。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 農水産課の方の窓口に行けば相談に乗ってくれるということなので、次の質問に移らせてもらいます。

次は販売ルートなんですけれども、この販売ルートもその農水産課の方に行けば相談に乗っていただけるのでしょうか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 多分、最初の想定は、例えばJA等にまとまったから持っていくということはなかなか得ないかと思えます。少量を作ったとかあるいは1ケースに満たなかったとか、そういうことも想定されます。先ほどお話ししました市内に直売施設が三つほどございます。現在その中で連携をとろうというようなことで直売の協議会等を設けました。その直売の施設の中には、会員になっていただけないと物はお預かりできないという所もございます。また、ある所は、いやそういうかた苦しいことじゃなくて、できた物だけ持ってきていただいて結構ですよと、会員にならなくても自分で値をつけて置いてくださいと、売れた分だけは持ってきてくれた方の収入になりますと、そういういろいろな取り組みもございます。そういうところを紹介しながら対応を図ってまいりたいと思えます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） この居住者が、その地域の農家の人たちとの交流などの機会をつくったりして、積極的に生活面の相談に乗ることはできるのでしょうか、これもお聞きしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） ご承知のように、農業経営というのは自分だけではできないと、地域の方々に支えられてできるというようなことで理解しております。そういうようなことで、地域の方としても受け入れるような体制、それと併せまして来ていただいた方も、地域に溶け込めるような形、そんな形で来た際には指導させていただきたい、そういうふうと考えております。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 都市住民と言われるこの人たちが、共同で朝市や青空市などの開催をしたいと相談が例えばあった時には、行政としては協力できるのでしょうか、この点もお聞きしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 今、市内で朝市というような形で海上地区のかあちゃん市あるいは毎週日曜日に飯岡荘地区でひまわり産直部会の方々に、いろいろ取り組んでおります。あるいはかんぼの宿の1階では、毎週日曜日に直売施設が出店をしまして、そういうところで物を売りながら交流をさせていただいています。そういう組織の方々に相談をしながら受け入れていただくような機会を持ちたいと、そういうように考えております。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） これは、ぜひ行政も協力していただいて受け入れの方をぜひやっていただきたいと思います。

次に、どこの自治体でも悩んでいると思いますけれども、この竹の繁殖が非常に目立っていますけれども、地権者の問題等々ありまして手がつけられないのが実情だと思いますけれども、この竹の繁殖力が非常に強くて、このまま放っておくと草木や環境にも影響が出てくると思いますが、影響が出るというふうには考えておりますでしょうか、この点をお聞きします。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） 竹ですけれども、本当にいい竹と言葉は悪いかもしれませんが、悪くても悪い竹と、例えばタケノコをとるような孟宗竹は、本当に管理をされてきれいな所も市内に数多くございます。ここへ来て、都会の方が来て最初に喜ぶのがタケノコはここから出るのということで、実は直売館で今ふるさと宅配便をやっていますけれども、それで一番喜ばれるのがタケノコだということで聞いております。そういう喜ばれる竹であればいいんですけども、今、議員が言いましたように逆に農水産課の方は林業も担当しておりますけれども、山の本を本当にだめにするという俗に言う篠竹ですか、ああいうものは一番厄介かなということで、竹がそういう森林の機能を壊している、そういうことは十分理解しているところであります。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 影響が出ると理解しているということでございますけれども、この竹については分布図等などは作成しているのでしょうか、これをちょっと伺いたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） すみません、現在のところ、そういう分布図の作成等はしてございません。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） これは、ぜひ分布図などを作成して市民に知っていただいて、竹の需要も含めて市民とともに考えてはいかかかと、このように思います。私たちも、今まで過去、竹の需要というものがあつたんですけども、これからやっていくには、やっぱりその需要も含めて考えていかなければなりません。そういった意味で、この北総の台地が非常に景観が悪くなってきておりますので、その点含めてともに考えていきたいと思っておりますので、分布図の方の作成などはぜひよろしくお願いします。

次に、休耕田や空き地についてでございますけれども、休耕田や空き地がごみのポイ捨ての温床となっているんですが、この対策はどういうふうに考えているのでしょうか、よろしくお願いします。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） これにつきましては、先ほどお答えしたと思うんですけども、個人に通知を差し上げて、個人が遠くの方でできない場合には、シルバー人材センターなどへ紹介、電話番号などを入れまして通知してございます。これからも不法投棄防止のために指導徹底は十分していきたいと、このように考えております。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 地権者がいるので手は出せないということが現状だと思います。その中でやはりごみや空き地の雑草が非常に多いと、こういうふうに思います。それで、この火災が起きるのが心配だという声も聞いております。また、防犯、交通の障害という意味からも、また景観の上からでも、積極的に持ち主に働きかけていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

島 田 和 雄

議長（嶋田茂樹） 続いて、島田和雄議員、ご登壇願います。

（2番 島田和雄 登壇）

2番（島田和雄） 議席番号2番、島田和雄です。5項目の一般質問を行います。

1項目めは、品目横断的経営安定対策についてであります。この対策は、認定農業者であるなど一定の要件を満たす担い手と呼ばれる農家が加入者になって、価格低下による所得減分の9割が補てんされるというこれまでにない対策として創設されました。反面、この農家支援と思われる対策の違う一面を考えますと、一層の輸入自由化によって農産物価格の今まで以上の低下を見込んだものと思われ。この対策の旭市の農家に関係するものは、補てん対象品目の米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイシヨのうち主に米だろーと思っておりますが、内容について4点ほど伺います。

1点目は、農家特に米作農家への政策を理解してもらう方法はどのようにされたか。2点目は、市内でこれに該当する農家数はどのくらいあるか。3点目は、施策の支援は担い手に集中するということですが、支援の内容はどのようなものか。4点目は、県下1位、全面的に見ても有数の農業生産地として、これを支えているのは認定農業者だけではないと思っておりますが、この制度に加入できなくても、努力されている農家への市独自の支援は考えてないか。

2項目めは、市役所窓口サービスの延長についてであります。昨年の10月に、市議会総

務常任委員会の行政視察で愛媛県の四国中央市を訪問しました。視察の中で、時間外サービスというのがありました。このサービスは、仕事の都合などで開庁時間内に市役所へ行けない市民のために、祝祭日を除く平日毎夜7時まで窓口を開いて、住民基本台帳関係、戸籍関係、印鑑登録関係などの証明書等の交付を行っているものです。このサービスにかかわる職員は2名で夜7時まで勤務するために、午前10時半出勤という時差出勤を実施しておりました。したがって、職員には時間外手当は支給していないということでした。私は、旭市においても、ぜひこういったサービスを実施していただきたいと思います。当面、とりあえず毎日でなく週に1回実施していただければ、決まった時間に市役所へ行けない市民にとってはありがたいサービスになると思いますし、職員にとりましてもさほどの負担にはならないと思います。市長のお考えをお伺いします。

3項目めは、今後の入札のあり方についてであります。1月の臨時議会にかけられた旭二中屋内運動場改築工事ほか2件の入札の落札率が99%前後であったことは、新聞でも報道され、市民からも疑問の声が上がっております。私も、その後、市民から批判を受け必ずしも納得のいく答えができずにいます。市当局としましても、今回の落札状況につきましては憂慮されていることと思います。今後、数年のうちに90億円くらいの小・中学校の耐震工事をする予定という中で、落札率を下げる努力、工夫が必要だと思っております。何らかのアクションを起こさなければ何も変わらないと思ひ、そこで4点に分け質問します。

1点目ですが、旭市契約事務取扱規程第3条の各所管課長が財政課長に依頼した契約事務は本年度何件あったか。一般競争入札、指名競争入札、見積もり合わせの種類別にお願ひします。その中で、入札不調になったものはあったか、件数と差し支えなければ内容についてもお願ひします。

2点目の指名競争入札の改善についてですが、二中屋内運動場改築工事の入札の際、市長の判断で指名した業者が10社中3社ありましたが、今後も地元業者育成ということでこういった指名を続けられるのかどうか伺ひます。

3点目の一般競争入札の拡大についてですが、2月17日付の朝日新聞に、総務省、国土交通省がなくなる談合事件を受けて、すべての市町村に一般競争入札の導入を求める方針を固めたと載っていました。千葉県においても、2月22日付の読売新聞に一般競争入札対象工事を予定価格2億円以上から1,000万円以上に段階的に下げるとの方針を明らかにしました。このような国、県の方針の転換の中で、3億円以上と示されている旭市の一般競争入札の対象工事金額の引き下げについて検討されていないかお伺ひします。

4点目ですが、落札率を下げるためのよい対策を考えておられましたらお伺いします。

4項目めは、基本計画の説明の中で示された実質公債比率についてであります。2月21日の全員協議会の中で、今後の市の実質公債比率の推計が示されました。旭中央病院の建設については、病院側から公営企業常任委員会においておおよその建設案が示されました。今回の推計の中には、それが含まれていません。病院や上水道など公営企業の起債も反映し、自治体の隠れ借金を見逃さないというのが昨年示された実質公債比率の考え方です。市庁舎、ごみ焼却施設建設の起債については、この実質公債比率の推計に反映されているとのことですので。これから市の財政推計を誤らないように、病院建設についてもこれが実施された場合の数字を示すべきだと思います。

5項目めは、長寿祝金支給事業についてであります。昨年9月議会において、長寿祝金支給事業の見直しをお願いする質問をしました。市長のお答えは同感だということでありました。私は、来年度のこの事業については縮小されているものと考えていましたが、先に配布されました来年度予算書を見て、本年度以上の予算がついていまして驚いた次第です。こういった結論に至った経緯について説明をお願いします。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 島田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、市役所の窓口サービスの延長という問題がございましたけれども、これは総務課の方で検討いろいろな対策を立てておりますので、担当課の方からお答えをさせていただきたいと思います。

次に、5点目の質問でございました長寿祝金の支給事業ということでございましたけれども、前回の質問のときにもお答えをさせていただきましたとおり、島田議員のお考えと私の考えとほぼ同じです。正直言って、旧旭市のときには少しいろいろな何といいましょうか、抑揚をつけたその長寿祝金の支給方法をとってきたんですけれども、合併によって今のようになりまして。この前の質問を受けて検討もさせていただきましたけれども、まだ合併をして1年8か月ほどというようなこともございまして、来年は同じような形で行かせてもらいたいということで変化をつけませんでした。これから議員の皆さん方とも相談をさせていただきながら次の機会でどんな形にしていっていいか、十分検討をさせていただきたい

と思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の質問に対しまして幾つかお答えをさせていただきます。

ご質問にありましたように、平成19年度、本年度から今まで全農家を一律としましたいろいろな国の施策、これが本年度から意欲と能力のある担い手に限定というようなことで絞られた方に施策が集中するというところでございます。その中の一つが品目横断的経営安定対策でございます。ご質問にありますように、本当にこの制度を国が作っても農家へ浸透してないと何も意味がない。そんなことで、本市におきましては、この制度ができました時点、概要が示されました時点、平成18年5月31日にいち早く事業の該当者であります市内の認定農業者すべてに対しまして研修会等を開催をさせていただきました。その後、2回ほど認定農業者の研修会開催の中で制度の周知を図ってきたところでございます。

なお、先般、2月28日には国の農政事務所からも職員においでいただきまして、認定農業者に対しましてこの制度の周知を図ってまいってきております。

それと、担い手支援の内容でございます。議員ご質問のように、いろいろな対象品目がありますけれども、我が市の中では米と麦と大豆となっております。主にお米が多いのかなと考えております。支援の主な内容としましては、今までいろいろな作物ごとに国等で支援をしていたものを、その方の所得に対して着眼をする。そんなことで、諸外国との生産条件格差を補正するための対策としまして、生産条件格差是正対策事業あるいは収入の変動の影響を緩和するための対策としまして、収入変動緩和対策事業、この二つの事業が大きな柱となっております。

支援を受けられます農家としましては、制度の要件の中で認定農業者は一つのクリアでございます。それと併せまして品目横断的経営対策につきましては、4ヘクタール以上の経営規模の農家ということになっております。現在、4ヘクタール以上の経営規模の認定農業者は市内で104名います。ただ、この104名がすべてこの事業に該当するということではなくて、104名の中で生産調整等の需要に即した対策を講じているのか、いわゆる生産調整に協力をしている農家が対象ということでございます。

それと、経理等の一元化をしまして、5年以内に法人化を予定して経営規模20町歩以上の集落営農参加者、これらとしましてもこの制度に乗れるということになっております。

最後の質問の中に、その認定農業者以外で努力している農家への支援というようなことであつたかと思ひます。経営規模の少ない農家等におきましても、例えばライスセンター等で機械の共同利用を行ひながら、小さな農家が集まつてその集落営農、そういうことに取り組む場合につきましては、この制度へも加入が可能でございます。これらの周知も併せまして今後積極的に農家指導を進めていきたいというふうにて考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、私の方からは、大きな2点目の窓口サービスの時間延長についてお答えいたします。

現在、市役所の閉庁時刻は午後5時15分ですが、本議会にも条例の改正を提案したとおり、本年4月1日から閉庁時刻を午後5時30分とする予定であり、15分と少ない時間ではありますけれども、窓口サービスの利用の利便性は多少なりとも向上するものと思つております。また、ちなみにですが当市の現在の状況でございますが、現在、市民課においては、ふだん来庁できない市民のために、事前に電話等による申請を受け付けての休日の住民票交付や郵送による戸籍住民票の交付を行つております。また、昼休み時間でございますが、職員4人により交代制で毎日対応しております。

ご質問の週1回窓口の延長及び時差出勤については、これから試行も含めまして職員組合等々の協議を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 財政課長。

財政課長（高埜英俊） 契約の関係についてお答えいたします。

今年度の財政課への依頼のあつた契約件数でございますけれども、これは年度途中でございますので、1月31日現在でお答えいたします。全部で310件でございます。その内訳でございますけれども、一般競争入札はございません。指名競争入札が173件です。そのうち工事が91件、業務委託が68件、それから物品が14件です。それで、見積もり合わせが137件というところでございます。

それから、入札等が不調になつた件数でございますけれども、指名競争入札が2件、見積もり合わせが4件でございます。その内容でございますが、指名競争入札2件はいずれも消防ポンプ自動車でございます。それから見積もり合わせの関係ですが、二中の備品の関係、それから税務課のデータ入力の関係、それと袋公園とそれから長熊釣堀センターのヘラブナ

の購入でございます。4件でございます。

それから、指名競争入札の改善策でございますが、指名業者選定基準規程の第5条のただし書、これは年間完成工事高による指名の制限のただし書でございますけれども、今後どうするんだということでございますが、今後は適用させないようにしたいと考えております。

それから、一般競争入札の拡大についてということで、金額の引き下げについてはどうかということでございますが、先ほど他の議員にお答えいたしましたとおり、近隣の銚子市が1億5,000万円以上でございますので、本市は今現在3億円以上でございますので、引き下げについて検討したいというふうに考えております。今現在、検討しているということではございませんで、今後早急に検討したいということでございます。これも匝瑳市が5億円でございますので、周囲の状況を見ながらということでございますけれども、検討していきたいと思っております。

それから、そのほかの落札率を下げるための対策ということでございますけれども、これはなかなか難しい問題でございます、なかなか特効薬はないと思っております。ただし、例えば指名業者選定基準規程の第6条というのがございまして、そこで例えば1億円以上の工事ですと、10社以上の業者を指名するということになっておりますけれども、今まではその基準どおりに例えば10社以上であれば10社とか、そういうような指名をしておりましたけれども、今後はできる限りそういうものも増やして、できる限り多くしていきたいと、指名の中でも増やしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどほかの議員にもお答えいたしましたが、郵便入札とか新しい制度を早目に検討して導入いたしまして、それから電子入札の方へつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、基本計画の策定に関しまして、実質公債費比率の関係、これは中央病院を含めて算定する必要があるのではないかと、そういうご質問でございました。基本計画の財政推計をした段階では、中央病院の建設事業につきましては、建設の事業費、それから建設年度等につきまして未定でございました。このため基本計画における財政推計に含めておりませんでした。中央病院の建設事業費につきましては、まだ正確なものが出ておられないわけなんですけれども、そういう中で中央病院の資金見通し、そういったものをあくまでも参考にして推計をした中でいけば、平成27年度が一番上になるのかというふうのうちの方では把握しております。起債制限を受ける率というのは25%というのがあるんで

すけれども、その率には達しないだろうというような感を持っております。ちなみに、病院建設がない場合の基本計画の公債比率のアップーなんですけれども、平成22年の21.34%ということでご報告申し上げているところで、せいぜい影響があっても2%程度なのかというような、そういう思いであります。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） それでは、1項目めから再質問をさせていただきます。

先ほどの農水産課長の答弁の中で、米作農家についてでありますけれども、この米作農家が加入する場合は、生産調整をやっていると、この目標に達しているということが条件だというようなことでありましたけれども、米作農家がこの減反の目標を達成するということは、現在恐らくこの目標は40%くらいの減反をしろということだろうと思いますけれども、40%の減反をした場合には、単純に計算しますと4割所得が減ってしまうということだろうと思います。そういった中で、その後、所得が減少した部分について補償されても、プラス、マイナスどうなるのかというようなことが考えられるわけですが、この辺については、この対策に加入する農家に何らかの考え方があるのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、ただいまのご質問でありますけれども、おっしゃるように今、国、県を伝わりまして市の方に来ております生産調整の面積は確かに40%を超えております。本年からそういうような4割休むというようなことになると、非常に稲作を主体としている大きな農家、ここが一番経営的に苦しいということは重々承知しております。特に、本当に先ほど言いました4町歩以上やっていて、そこで4割転作と言うと、それで経営が成り立たないよと、制度はいいのは分かっている、実際に転作できないから制度に乗れないということも、この間、いろいろな国との話し合いの中で国の職員にも話をしております。そんなことで、平成19年から若干ではありますけれども、担い手に対しまして若干、面積配分を少なくさせていただこうかということで、現在協議等を進めております。本当にお米で農業で生計を立てていく人には、少し生産調整のハードルを緩くして、例えば規模が小さい方は、比較的その生産調整も取り組みしやすい部分、そういうことで稲のホールクロップサイレージ、そういうものを進めながらそういう方々に若干プラスをさせていただくよ

うな形で大きな農家対策をちょっと講じていこうと、そういうような考えで考えております。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 分かりました。

それでは2問目の質問ですけれども、この担い手に支援を集中するというこの国の施策につきまして、私はいろいろな心配、疑問を持っているわけですけれども、市長はこの国の施策が旭市の農業全体にとってどういうものになると考えておられるか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

市長（伊藤忠良） 担い手に国のいわゆる施策を集中する、これが旭市の農業にどんな影響を与えるかということでありまして、ある程度そういった意味では、これからの農業経営を真剣に考えて拡大をもくろんでいる若い皆さん方、担い手農家の皆さん方に集中をしていくというのは、私は国の施策としてはある程度やむを得ないだろう、そのようにとらえております。この担い手に認定する段階であっても、単純に規模が小さければ全部駄目だということでは決してありませんで、それは、いわゆる園芸に変えたりというようなことで、十分そういったものも検討ができるわけでございますので、これからの将来この地域で農業をやっていく皆さん方には、ぜひひとつ担い手の認可をとっていただいて、そして真剣に農業で食えるような対策を考えていっていただきたい、そのように思っています。そういった方々には、そのように協力をさせてもらいますし、また小さい皆さん方が、将来的にまた認定農家になったりというようなことを目指してくれるんならば、それはそれでまた応援をする体制をつくっていききたい、そのように考えています。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時16分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き島田和雄議員の一般質問を行います。

島田和雄議員。

2番（島田和雄） それでは、2項目めの再質問に移ります。

このサービスの延長については、検討していただけるというようなことでありましたけれども、基本計画を見ましても、基本計画の第3章、分野別計画の第4節、時代に即した行政運営といった中で、親しみやすい市役所の創造ということで、市民本位の行政サービスの推進と、こういった項目があります。こういったことを市としても打ち出しているということですので、ぜひこのサービスを実施していただきたいと思っております。いつごろまでにこの計画をやっていただけるかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（増田雅男） ただいまのいつごろまでにということでしたが、この場では申し訳ございませんが、はっきりと来年からやるとか、再来年からやるという答弁は申し訳ございませんが、控えさせていただきたいと思えます。いずれにせよ、言っている中身のことにについては分かります、市民サービスの向上につながることでありますから、検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） それでは、3項目めの質問に移ります。3項目めの1点目の質問、旭市事務取扱規程についてでありますけれども、310件これまでに入札を行ったということでありまして、結構、これは件数がこんなにあるのかというように率直に感じました。1日にしますと1件以上、毎日契約、平均しますと、まとめてやるんでしょうけれども、平均しますと毎日1件以上この契約事務をやっていると、そういうことになると思えます。この中で指名競争入札にするか見積もり合わせにするか、これはどういう判断で決められているのか、それをお伺いします。

それと、設計金額の積算ですが、外部委託したものと職員が行ったものがあると思えますが、それぞれの落札率について伺います。

また、不調になったものについては、その後どのように処理をされたかお伺いします。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

まず、その指名競争入札と見積もり合わせということでございますけれども、これはまず

金額的なものがございます。金額的にその指名でいくことができるものは、できるだけ指名でいっております。それから、あと内容的なものでございますけれども、例えばその金額が大きくても業務委託のような場合で設計書がきちんつくれないようなもの、それから仕様書もきちんつくれないようなもの、そういうものについては見積もり合わせで説明をしながら見積もり合わせをするというようなことも実施しております。

それから、設計の外部委託とそれから担当課の設計の関係でございますけれども、これもやはり本年度の工事でございますが、外部委託をした設計の工事でございますが、これは件数として3件ございまして、平均落札率が99.43%でございます。それからその他、担当課で設計したのですが、件数は88件で平均落札率が94.74%でございます。

それから、不調になったもののその後どうしたかということでございますけれども、まず消防ポンプ自動車でございますけれども2件ございまして、いずれも仕様書の見直しを行いまして再入札を行っております。その結果、契約に至っております。

それから、見積もり合わせのものが4件ございましたが、これにつきましては、財政課の方へその契約事務で依頼を受けるわけなんです、不調になった場合には担当課へこういうふうで不調になりましたということで戻すんですけれども、担当課でどうしようかということで検討いたしまして、4件ともその1社による随意契約で契約に至っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 指名競争入札、見積もり合わせの判断の基準については大体分かりました。あとこの設計金額の問題ですけれども、外部に委託した場合は99.43%、内部で設計した場合には94.7%といったような落札率であったわけですが、この数字について財政課長はどういったような感想をお持ちか伺います。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 外部にその設計委託したものは先ほど3件というふうに申し上げましたが、実はこれ学校関係のものでございまして、ご存じのように学校関係はこの前の議会でも審議いただきましたように、ああいう落札率でございましたので、そういう結果、その3件が高かったということでございますので、特にそれについて私から感想を申し上げるといことはちょっとできませんので、よろしく願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 外部発注したのは1月の臨時議会のときに行われた3件だけだったということでありませけれども、この設計を外部発注した工事の落札率が99.43%であったわけですが、外部へ発注したものは基本的に発注額が高い工事だろうと思います。私が申し上げたいのは、この年間平均落札率だけでは分からない、この入札を実施して、どれだけこの税金を浮かすことができたかと、こういうことです。今回のように高額の仕事が高いこの落札率で、そのほかの工事については低い落札率であった場合には、年間のこの落札率というものは、ある程度のこの数字に納まると思いますけれども、実際にこの浮かせる金は幾らもないわけです。反対のケースを考えてもらえればいっぱいお金が残ると思うんですけども、言っている意味が分からないでしょうか、分かりませんか。

要するに、例えば落札率が年間90%だったと、去年も今年も90%だったとします。4億円の工事が100%で落札した、1,000万円の工事が80%で落札したとします。そうしますと、平均落札率は90%ということになりますね。実際に浮いたお金は、1,000万円の80%だから200万円しか浮かないと、逆に考えたらよっぽど浮くわけでしょう。落札率は同じなんです、結局。落札率だけ見ていたら同じということになりますけれども、実際に浮くお金はやっぱり高い仕事を下げないと浮かないと、市としてはそれだけ損をするということになりますので、その辺で頑張ってもらって、ぜひ市民の税金を有効に使えるようお願いしたいと、市には頑張ってもらいたいと、そういうふうに思っています。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 確かにおっしゃることはごもっともだと思います。先ほども申し上げましたが、その一般競争入札の金額を引き下げるとか、そういうことで高い仕事の落札率も下げていければいいなと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 次に、指名競争入札の改善策についてでありますけれども、市長の判断ではこれからは指名はしないと、特例としては指名をしないというような基準にのっとった指名をしていくというような答弁だったと思います。ぜひそういう方向でやっていただきたいというふうに考えておりますけれども、今回の問題についても考えてみますと、そういう特例もやむを得ないといったような面もあったかなというようなことも多少は思うんですが、事前にこのそういった事情を説明していただければ、余計な誤解は得なかったのではないかと

と、そういうふう感じております。この指名競争入札の改善策につきまして、具体的にこの市の入札の中で多くを占めているこの指名競争入札をどのように改善するかであります。これまで先輩の方々が長年苦勞された中でも、なかなか完璧にできないということで、よい提案になるかどうか分かりませんが、三つほど提案します。

一つ目の案は、予定価格と最低価格を公表することです。県では、一部これを実施しているようで、工事によっては最低価格ちょうどに何社も入札して、抽せんで落札者を決めたというようなことも何度かあったと聞きました。

二つ目は、指名する業者を公表しないという案です。一般競争入札は、だれが入札するか分かりません。この長所を取り入れたものです。

三つ目は、先ほど財政課長の方からお話ございましたけれども、指名業者数をもっと増やしてはどうかということです。旭市建設工事指名業者選定基準規程第6条の設計金額に対しての指名業者数でありますけれども、設計金額の段階別に業者数が決められております。近隣の銚子市、匝瑳市と比較しますと、どの段階においても旭市の指名業者数は少なくなっています。ちなみに1億円以上の工事は、旭市が10社以上、銚子市と匝瑳市は12社以上となっています。

以上三つ提案しましたが、市のお考えについてお伺いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） それでは、指名競争入札の改善策について何点かについてお答えいたします。

まず、予定価格の公表はできないかということでございますが、現在、旭市では予定価格の事後公表を実施しております。事前公表は実施しておりませんが、事後公表は実施しております。それで、これからでございますけれども、事前公表を実施している団体の状況をよく見定めたいというふうに考えております。と申しますのは、例えば隣の銚子市でございますけれども、今年の8月までは事前公表を実施していたということですが、落札率が下げ止まり、別の言い方をすると高止まりということも言えるかもしれませんが、そういう傾向があるため9月から事後公表に変更したということもございます。

それから、前に聞いた話なんです、例えば千葉市で事前公表をしたところが、すべての業者が予定価格と同じ金額で入札をしてしまったと、抽せんで決めるわけなんです、当然、落札率が100%というようなことが何度かあったということで、そこら辺もいい面もあるん

でしょうけれどもそういう面もあるかもしれませんので、しばらくは見きわめたいというふうに考えております。

それから、指名業者の公表をしないようにできないのかということでございますけれども、今やっている方法ではちょっと難しいと思います。特に指名業者の公表というのをしているわけではございませんけれども、一緒に呼びますものですから、お互いに顔を合わせて結果的に分かってしまうということで、そういう状況になっております。今後は、先進市の事例を研究しながら考えていきたいというふうに思っています。ちなみに、先ほど来ちょっと申し上げておりますけれども、例えば郵送による入札、そういうものを導入すれば業者に来ていただくことはありませんから、お互いに知ることはなくなるんじゃないのかというふうに考えております。そういう意味でも、こういう方法の研究を早目にしたいと考えております。

それから、先ほどちょっとお答えいたしましたけれども、今のその規定でも指名業者を増やすことはできます。何社以上ということですから、実際問題として増やすことはできます。現にこれから執行する入札では、増やしたいというふうに考えております。今後必要があれば、規定自体の改正も考えたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） よろしく申し上げます。

次に、3点目の一般競争入札の拡大についての再質問でありますけれども、この旭市の建設工事にかかわる一般競争入札の試行実施要綱というのがございますけれども、この中で設計金額が3億円以上の工事の中から選定するという条文がございます。この条文ですけれども、工事の中から選定するという文が非常に微妙な言い回しでどうにでもとれるというような感じを受けておりますので、これを違う言い方にはっきりした言い方に直していただくと、そういう考えはございませんか。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 先ほど金額の引き下げについては検討いたしますということでご回答いたしましたけれども、条文の方も一緒に検討したいと思います。ただ、すべてが一般競争入札にできるかどうかというのもよく検証しなければなりませんので、そういうことも検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） すべての工事が一般競争入札にそぐわない場合もあるというようなお考えを今お聞きしたわけですが、どういった工事については一般競争入札でいいのか、これはちょっとそぐわないのかと、そういった基準をはっきり示していただければ、よりすっきりした形でできると思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） この前ちょっと工期の関係で指名競争入札ということをお願いしたわけですが、今具体的にこういう事業が一般競争入札で、これは指名競争入札の方がいいといったものはございません。もしあると、規程を一方的に作ってしまうとまずいですから、そういうことも検討しながらということで考えております。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） どうもありがとうございました。

それでは4項目め、その他の落札率を下げるための対策についてであります。せんだっの臨時議会におきまして、市長はどうしたら安くていい工事ができるか検討したいと、このようにお答えをしておりました。この答えについてはまだ出ておられないかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 率直に言って、まだ結論は出ておりません。そういった面でも、議員方のそのご意見も十分伺いたいと思いますので、いろいろこうしたらいいだろうという方法があったら、ひとつどんどん遠慮なく私どもの方へ申し入れていただければ、そういったものも含めて検討させていただきたいと思います。

先ほど来、いわゆる非常に落札率が高いという問題なんかも出ているんですけれども、いわゆる設計価格の持ち方によっては、非常に落札率が高くなりますし、そういったいろいろな問題があると思いますので、その辺ひとつ議員方に率直にこうした方がいいだろうという意見をいただきながらいきたいと思っておりますし、いろいろな方法を講じてみたい、そのように思っていますのでよろしくお願いたします。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） どうもありがとうございました。

今、市長のお答えの中で設計金額という言葉が出てまいりましたけれども、この設計金額

に対しての落札率と、こういったものは公表していただけるかどうか、年間のこの落札率でありますけれども。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 設計金額に対する率は、実は計算してございませんのでできません。よろしくをお願いします。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員。

2番（島田和雄） 分かりました。

それでは、次に4項目めに移ります。先ほど企画課長の方からこの推計、2%程度実質公債比率が上がるというような答弁でございました。25%には達しないだろうといったような推計が示されました。旭市は、来年度から実質公債比率が18%を超えて協議団体ではなく許可団体になるということですが、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなる起債制限団体になります。ここまでは行かないという試算が示されたわけですが、仮に25%を超えた場合、合併特例債も使えなくなるということもお聞きしました。そうすると大変なことになりますので、そうならないよう推計どおり、またはそれ以下の数字で推移できるような運営をよろしくをお願いします。答弁はいいです。

続きまして、5項目めですけれども、長寿祝金支給事業についてであります。市長の方からご答弁いただきましたけれども、この事業について今後の見通しということで、いつごろからこの見直すかということについては、まだはっきりしたお考えはないのでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 正直言って、旧旭市のときにその変更をしたときにも、かなりやはりそのいわゆる祝金が少なくなってしまう皆さん方からは、さまざまなやっぱり苦情が出るわけです。ですから、その辺を十分検討させてもらいながら、そんな意味で恐らくこれまで何年間か旧旭市の時にはつかなかった皆さん方が、ここへ来て祝金がついて喜んでいる人もいるだろうと思うんです。ですから、そういった皆さん方にもその祝金の趣旨なども十分ご理解をいただきながら努めていきたい、そのように思いますので、できるだけ早い段階からそういった検討に入っていきますので、よろしく願いいたします。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

議長（嶋田茂樹） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 以上をもちまして、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時41分